

第2期大東市環境基本計画  
(中間見直し)

笑顔あふれる 住みよいまち だいとう

令和3年3月

大東市

# … 目 次 …

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 計画の基本的事項              | 1  |
| 1.1 中間見直しにあたって            | 1  |
| 1.2 第2期大東市環境基本計画の位置付け     | 2  |
| 1.3 計画の対象                 | 2  |
| 1.4 各主体の役割                | 3  |
| 1.5 計画の期間                 | 4  |
| 第2章 計画の理念・目標              | 5  |
| 2.1 計画の体系                 | 5  |
| 2.1.1 基本理念                | 5  |
| 2.1.2 基本目標と施策体系           | 6  |
| 第3章 目標達成のための施策の展開         | 9  |
| 3.1 みんなで創る『だいたうの環境』       | 9  |
| 3.1.1 現状と課題               | 9  |
| 3.1.2 特徴的な指標の状況           | 10 |
| 3.1.3 主な施策                | 10 |
| 3.1.4 進捗評価のための指標          | 11 |
| 3.2 エコで未来につなぐ『だいたうの環境』    | 12 |
| 3.2.1 現状と課題               | 12 |
| 3.2.2 特徴的な指標の状況           | 13 |
| 3.2.3 主な施策                | 13 |
| 3.2.4 進捗評価のための指標          | 16 |
| 3.3 人と自然との“わ”となる『だいたうの環境』 | 17 |
| 3.3.1 現状と課題               | 17 |
| 3.3.2 指標の進捗状況             | 17 |
| 3.3.3 主な施策                | 18 |
| 3.3.4 進捗評価のための指標          | 20 |
| 3.4 “地域力”が支える『だいたうの環境』    | 21 |
| 3.4.1 現状と課題               | 21 |
| 3.4.2 指標の進捗状況             | 22 |
| 3.4.3 主な施策                | 22 |
| 3.4.4 進捗評価のための指標          | 25 |
| 第4章 重点プロジェクト              | 26 |
| 4.1 川を大切に作るプロジェクト         | 27 |
| 4.2 環境情報をわかりやすくするプロジェクト   | 28 |
| 4.3 みんなで環境学習に取り組むプロジェクト   | 29 |
| 第5章 計画を推進するために            | 30 |
| 5.1 パートナーシップに基づく取組        | 30 |
| 5.2 PDCAサイクルに基づく進行管理      | 30 |
| 資料編                       | 31 |
| 大東市の概況                    | 31 |
| 中間見直しのためのアンケート調査の概要       | 36 |
| 策定の経過                     | 43 |
| 用語集                       | 44 |
| だいたうプラスチックごみゼロ宣言          | 47 |

# 第1章 計画の基本的事項

## 1.1 中間見直しにあたって

本市では、平成28年3月に「第2期大東市環境基本計画」を策定し、令和2年度までの5年間にわたって、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。中でも、本市の重要課題に対しては、重点プロジェクトとして、「川を大切にするプロジェクト」、「環境情報をわかりやすくするプロジェクト」、「みんなで環境学習に取り組むプロジェクト」に取り組み、一定の成果が見られています。

しかし、河川環境の一層の改善、市域の3分の1を占める山間部の生物多様性の向上のほか、地球温暖化対策、廃棄物の削減による持続可能な社会づくりなど、環境をとりまく取組課題は依然として多く残されています。

この5年の間、国際社会では、持続可能で多様性と包摂性のある、誰一人取り残さない社会の実現のための目標であるSDGs（エスディーゼーズ）の理念が大きく普及する中で、気候変動に関する国際的な対策の枠組みである「パリ協定」の運用が本格的に開始し、国内でも、国際社会の動きに歩調を合わせた「地球温暖化対策計画」（平成28年）や「気候変動適応計画」（平成30年）、「第五次環境基本計画」（平成30年）のもと、様々な取組が行われています。

本計画は、「第2期大東市環境基本計画」の基本的な考え方と取組を継承しつつ、市域の環境課題や近年の環境をとりまく情勢の変化を取り込んで中間見直しを行うものです。

### SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）

平成27年9月に開催された国連総会において、持続可能な社会を創るための世界共通の普遍的な目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、貧困を撲滅し、経済、社会、環境がバランスよく統合された持続可能な開発を達成するために、2016年から2030年までの15年間に国際社会がめざすべき普遍的な目標とし

て、17の目標（Goals）と各目標に付随する169のターゲットを示したものです。

SDGsには、水環境の保全、森林環境の保全、気候変動対策など環境に関する目標やターゲットが多く含まれており、第2期大東市環境基本計画の施策を着実に推進していくことは、SDGsの実現につながるものとなります。



## 1.2 第2期大東市環境基本計画の位置付け

本計画は、「大東市環境基本条例」第9条の規定に基づき、良好な環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものです。

また、「大東市総合計画」に掲げた施策の方針について、環境面から具体化するものです。

さらに本計画は、「大東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」や、「大東市一般廃棄物処理基本計画」などの上位計画に位置付けられるものであり、それぞれの計画との整合性をはかりつつ、連携・連動して施策を推進していきます。また、「大東市都市計画に関する基本的な方針（大東市都市計画マスタープラン）」や「大東市緑の基本計画」とも整合性をはかりながら推進します。

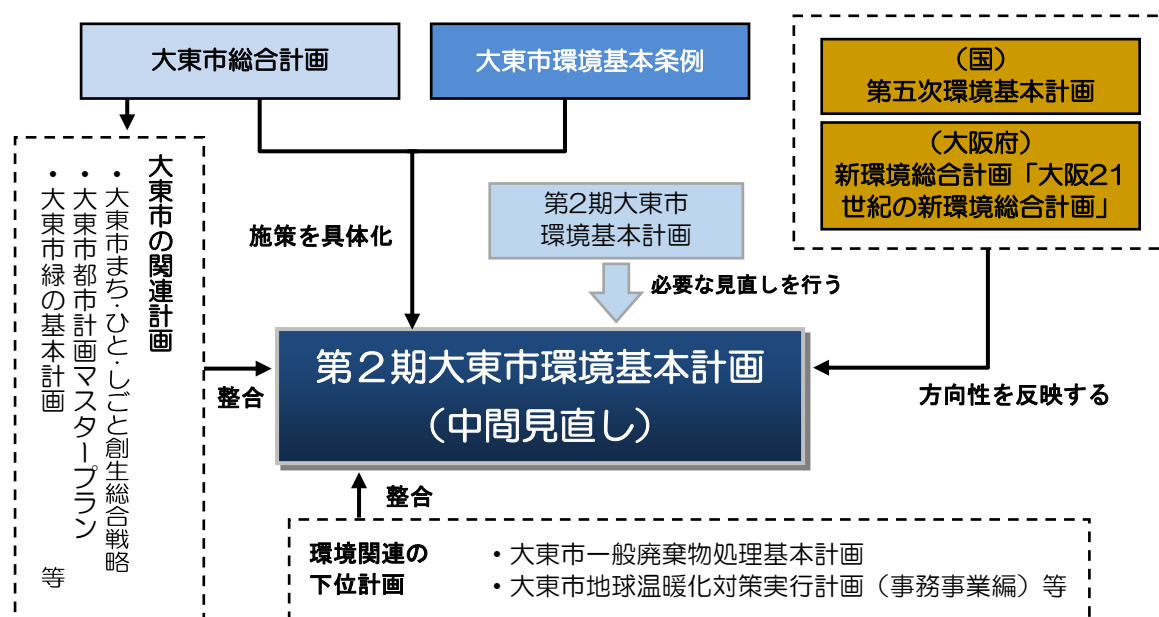


図 1.2 本計画の位置付け

## 1.3 計画の対象

本計画の対象となる「環境」とは、「大東市環境基本条例」に定義された以下の4つの環境とします。

|      |  |
|------|--|
| 生活環境 | ： 日常の生活活動に関わる環境  |
| 快適環境 | ： 自然、施設、歴史、文化、伝統等が互いに他を活かし合うよう均衡がとれ、その中で生活する人との間に調和が保たれている好ましい環境 |
| 自然環境 | ： 動植物およびその生態系に関わる環境  |
| 地球環境 | ： 地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境   |

## 1.4 各主体の役割

「生活環境」、「快適環境」、「自然環境」、「地球環境」すべてにおいて、良好な状態を創造し維持していくためには、あらゆる主体が、それぞれの立場から環境に配慮し、適切な行動を積み重ねていくことが重要です。

そのため、市民・市民団体、事業者及び市は、以下に示すようなそれぞれの役割を自覚し、意識して行動することとします。

### 市民の役割

- (1) 自らの行動によって、快適でうるおいのある豊かな環境を損なうことのないようお互いに配慮します。
- (2) 日常生活において、資源及びエネルギーの使用ならびに廃棄物の排出等による環境への負荷の低減につとめます。
- (3) 市、事業者及び市民団体と協働し、環境保全活動につとめます。
- (4) 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力します。

### 市民団体の役割

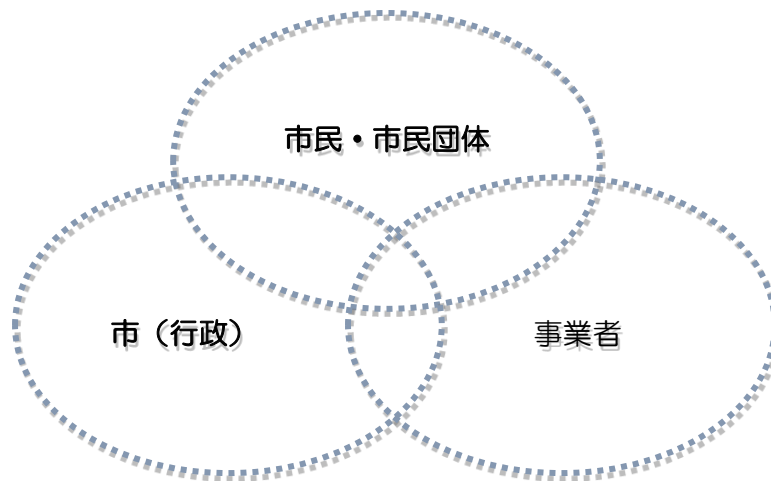
- (1) 市民の先導的な役割を担います。市民が参画できる体制を整備し、情報の提供及び活動機会の充実等をはかり、環境保全活動を積極的に推進します。
- (2) 市、事業者及び市民と協働し、環境保全活動につとめます。

### 事業者の役割

- (1) 自らの責任と負担において、その事業活動に伴って生ずる公害を防止するための必要な措置を講ずるとともに、積極的に環境保全対策につとめます。
- (2) 資源及びエネルギーの有効利用ならびに廃棄物の発生抑制などにより、環境への負荷を低減します。
- (3) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合に、適正に循環的な利用が促進されるよう必要な措置を講じます。
- (4) 公害その他快適でうるおいある豊かな環境の保全と創造に支障を及ぼす行為に係る紛争が生じたときは、誠意をもってその解決にあたります。
- (5) 市、市民及び市民団体と協働し、環境保全活動につとめます。

## 市（行政）の役割

- (1) 市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- (2) 自ら行う事業の実施にあたって環境への負荷の低減に積極的につとめます。
- (3) 快適でうるおいある豊かな環境の保全と創造のための広域的な取組を必要とする施策においては、国、大阪府及び他の市町村などと協力して、その推進につとめます。
- (4) 事業者、市民及び市民団体と協働し、環境保全活動につとめます。



## 1.5 計画の期間

計画の期間は、平成28年度～令和7年度の10年間とします。

また、計画の進捗を毎年評価する中で、取組内容等を見直す必要が生じた場合は、その都度軽微な変更を行い、常に改善しつつ推進することとします。

|        | 平成                           |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 令和                           |      |      |      |      |      |      |      |      |       |
|--------|------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
|        | 18                           | 19   | 20   | 21   | 22   | 23   | 24   | 25   | 26   | 27   | 28   | 29                           | 30   | 31   | 2    | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    | 8～    |
|        | 2006                         | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017                         | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026～ |
| 総合計画   | 第4次大東市総合計画<br>(平成13年度～令和2年度) |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 第5次大東市総合計画<br>(令和3年度～令和12年度) |      |      |      |      |      |      |      |      |       |
| 環境基本計画 | 環境基本計画<br>(平成18年度～平成27年度)    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 第2期 環境基本計画<br>(平成28年度～令和7年度) |      |      |      |      |      |      |      |      |       |
|        |                              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | ▲中間見直し                       |      |      |      |      |      |      |      |      |       |

図 1.5 計画の期間

## 第2章 計画の理念・目標

### 2.1 計画の体系

#### 2.1.1 基本理念

本市の環境政策は、平成18年7月に策定された「大東市環境基本計画」に基づき、「快適でうるおいのある豊かな環境を創り、守り、育て、伝えていく まち だいとう」を基本理念として掲げ、市、市民、事業者の協働により「人と環境にやさしいまちづくり、暮らしづくり」の取組を展開してきたところです。

「快適でうるおいのある豊かな環境」は、人と生態系いずれにとっても望ましいものであり、これを将来にわたって、より良いものに高めながら、みんなで力を合わせて伝えていくという前計画の理念を重視し、今回の中間見直し後においても、以下のとおり基本理念を継承することとします。

基本理念 ～めざすべき環境像～

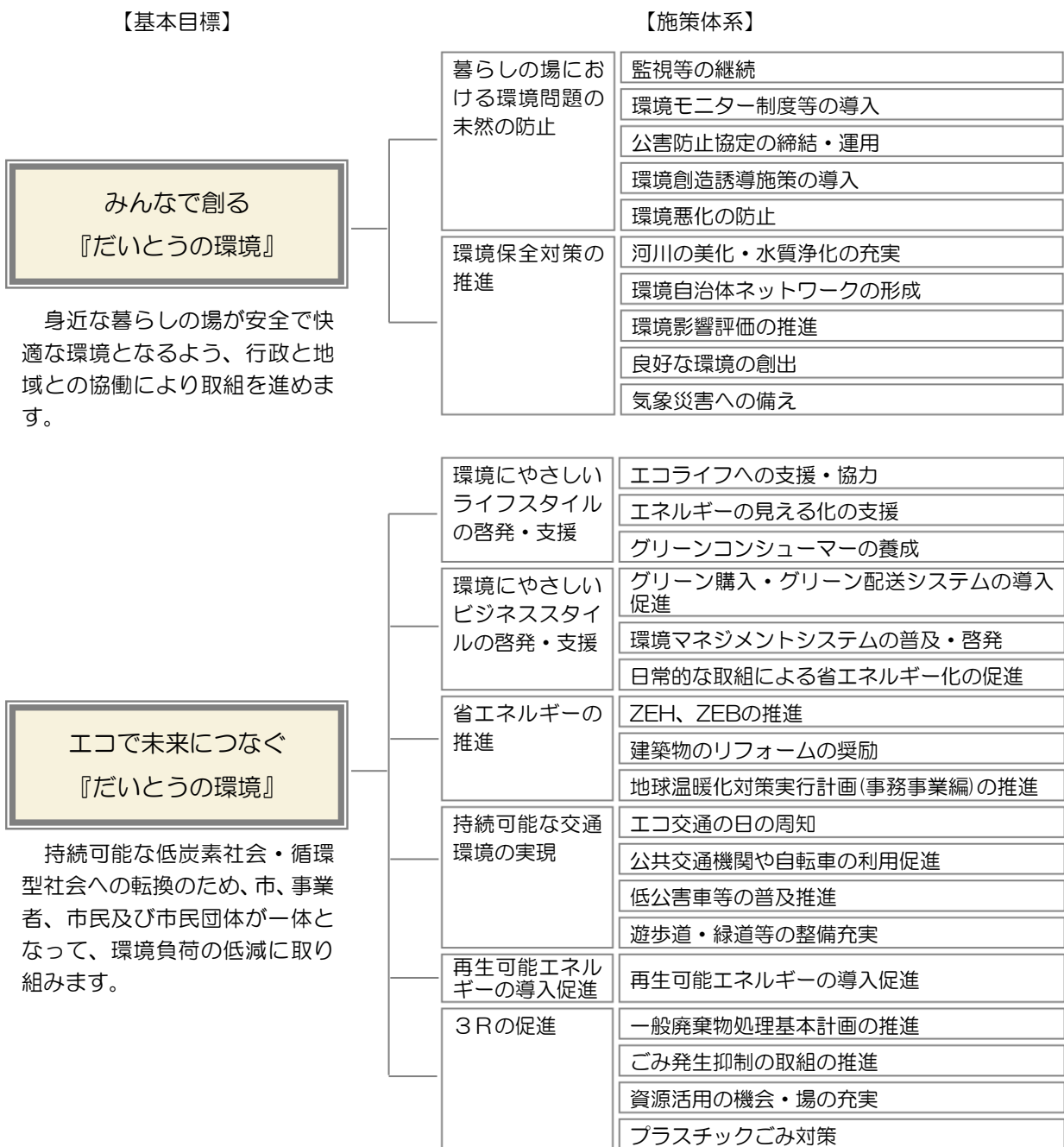
快適でうるおいのある豊かな環境を  
創り、守り、育て、伝えていく まち だいとう

## 2.1.2 基本目標と施策体系

本市において取り組むべき環境の課題として、生活環境における安全性と快適性の向上、資源やエネルギーの適切な循環、山林や河川に残された貴重な生態系の保全と活用、そして環境を守り育て伝える主体である「人」づくりなどがあります。

これらはそれぞれ独立したものではなく、相互に影響し合い連動して変化していくものであるため、全体的にバランス良く取組を進めていかななくてはなりません。

本計画では、めざすべき将来の環境像の実現に向けて、それぞれの課題を協働により達成していくという基本的な視点により、以下のような基本目標と施策体系を定めることとします。





人と自然との“わ”  
となる『だいたうの環境』

市域に残る貴重な自然環境を、市民の手で適切に活用しながら保全し、将来世代へ引き継いでいくための取組を推進します。

|          |   |
|----------|---|
| 自然環境の活用  | 里山等の整備・活用<br>森林資源の活用<br>水辺などの活用   |
| 生態系の保全   | ビオトープの保全<br>動植物との共生の研究・生態調査の実施  |
| まちなかの緑化  | 魅力ある公園・緑地づくりの推進<br>緑のネットワークの整備・充実<br>地域緑化運動の推進<br>保護樹木等の保全とPR<br>緑化相談・指導の充実 |
| 都市型農業の振興 | 都市型農業の振興  |
| みどりの保全整備 | 計画的な“みどり”資源の保全  |

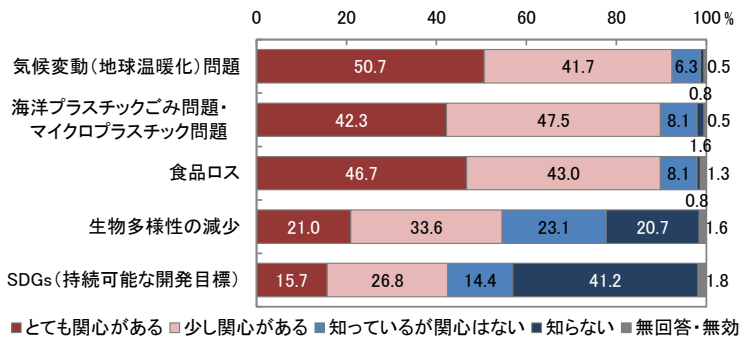
“地域力”が支える  
『だいたうの環境』

あらゆる主体が環境への関心を高め、自主的に行動を選択できるように、情報提供、環境学習・環境教育を拡充するとともに取組への支援も行います。また、活動主体の連携や支援も行います。

|           |  |
|-----------|--|
| 環境学習・環境教育 | 環境関連イベントの充実<br>生涯環境学習・環境体験プログラムの普及<br>環境教室・出前講座の充実<br>環境教育ネットワークの構築<br>環境教育推進方針に基づく学校教育でのカリキュラムの推進<br>「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」等の推進 |
| 人・つながりづくり | こどもエコクラブの拡充<br>環境推進リーダーの養成・普及<br>団体・グループの把握・紹介   |
| 協働推進      | “環境都市”実現に向けた啓発等<br>大東市環境功労者表彰の実施<br>市民・事業者との協働の推進  |
| 情報共有      | 環境年次報告書「だいたうの環境」の発行<br>環境に関する各種情報の収集・整理・発信   |
| 計画の推進体制   | 大東市環境審議会の運営  |

市民の環境への関心

令和2年度に実施した環境に関する市民意識調査では、気候変動や海洋プラスチックごみ問題、食品ロス問題など、近年話題になっている環境問題に対して高い関心が見られました。SDGsについては知らないとする割合が高いものの、4割程度の市民が関心を持っています。



出典：環境に関する市民意識調査（令和2年度）

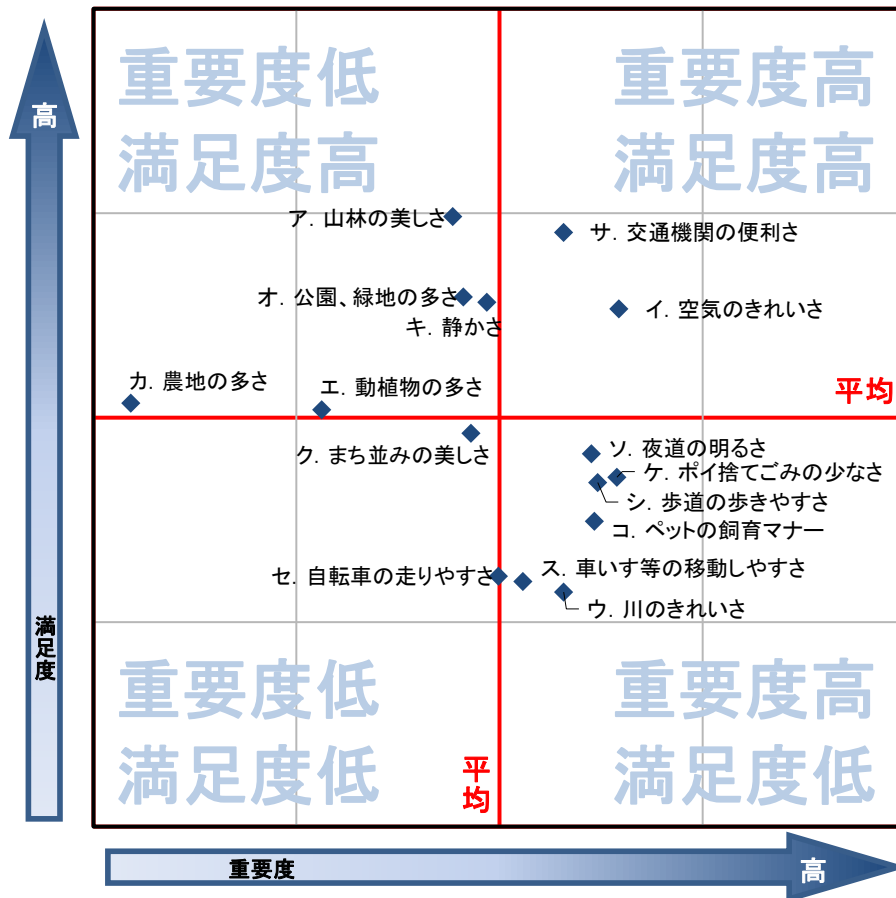
図 2.1.2-1 市民の環境への関心度合い

## 大東市の環境に関する重要度・満足度

令和2年度に実施した環境に関する意識調査において、市域の各環境要素に対する重要度と満足度について尋ね、それぞれを点数化したところ、図のように整理されました。

重要度・満足度ともに高いもの（右上の枠）が大東市の強み、一方、重要度が高いにも関わらず満足度の低いもの（右下の枠）が弱点と捉えることができます。

本計画では、このような市民意識を踏まえて、「快適でうるおいのある豊かな環境」の実現や、市の魅力向上をめざし、弱点を改善していく方策、強みを伸ばしていく方策を掲げています。



出典：環境に関する市民意識調査（令和2年度）

図 2.1.2-2 大東市の環境に関する重要度・満足度

# 第3章 目標達成のための施策の展開

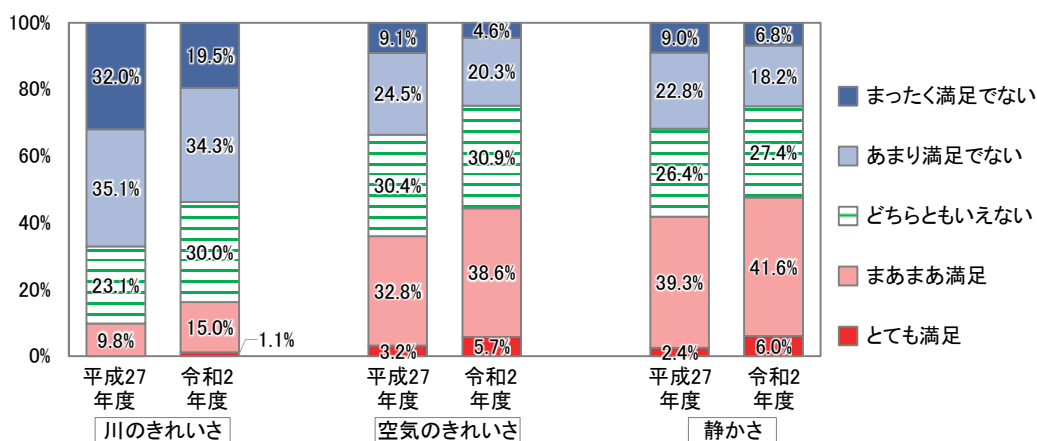
## 3.1 みんなで創る『だいたうの環境』

### 3.1.1 現状と課題

大東市の生活環境についての観測結果をみると、河川水質、大気、騒音は概ね環境基準を満たしています。一方、市民意識調査においては、川のきれいさの満足度（「とても満足」と「まあまあ満足」の計）は16.1%、空気のきれいさでは44.3%、静かさでは47.6%であり、特に川のきれいさにおいて、5年前よりも満足度が上昇しているものの、依然として低い状態にあります。

今後も引き続き、生活環境に関する現状把握と環境情報の発信を行うとともに、市民の主体的な観察や観測、美化活動等を通じて、川の現状や身近な環境保全についての理解を深めていくことが求められます。

環境保全対策の推進においては、市民生活や社会活動の場となる都市環境を改善し、良好に維持する取組を進めています。これに加え、近年では、短時間強雨の増加や大雨の頻度の増加など、気候変動による影響が現れています。本市においても、河川のはん濫や内水はん濫などによる浸水が懸念されることから、水系の河川整備等について行政の連携による対策を推進するとともに、災害等への備えについて市民等に周知していく必要があります。



出典：環境に関する市民意識調査（平成27年度、令和2年度）

図 3.1.1 環境項目ごとの満足度

### 3.1.2 特徴的な指標の状況

環境基準達成状況は、大気では75%、水質では93%、騒音では83%となっています。大気では、光化学オキシダントで環境基準を超える日が多いこと、騒音では、幹線道路に面しない地域の一部で環境基準を超えていること等によるものです。

公害苦情件数は横ばいで推移しており、悪臭や騒音等の苦情が多く見られます。

川ごみの清掃回数については、計画策定時に未実施であり、直近では概ね1ヶ月に1回の頻度で実施しています。

### 3.1.3 主な施策

身近な暮らしの場が安全で快適な環境となるよう、環境保全対策を推進します。

公害等の環境問題を未然に防止し、生活環境の質を向上させるため、行政における取組だけでなく、地域との協力関係のもとで継続的に環境の現状把握や情報共有ができる仕組みづくりを進めます。

また、まちなかの河川環境について近隣市や大阪府との連携による環境整備とともに、協働による美化活動に取り組みます。

さらに、気象災害への備えなど、新しい課題への対策も進めていきます。



#### (1) 暮らしの場における環境問題の未然の防止

|              |   |
|--------------|---|
| 監視等の継続       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全や環境の悪化防止に関する監視や観測を継続して実施します。</li> </ul>  |
| 環境モニター制度等の導入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 騒音や振動、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、悪臭などの公害問題の解決や軽減に向けて、国や大阪府、関係機関などとの連携を強化・充実します。</li> <li>● 大気や騒音、水質などに関する観測を強化・充実するため、市民や団体などによる観測網の整備につとめます。</li> </ul> |
| 公害防止協定の締結・運用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公害の発生などが懸念される企業・事業所などの立地・操業に際して、事前に協定を締結するようにつとめます。</li> </ul>   |
| 環境創造誘導施策の導入  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民生活に起因する都市・生活型公害の発生抑制・軽減がはかれるよう、防音や防臭などの対策や取組事例の紹介・あっせんにつとめます。</li> </ul>   |
| 環境悪化の防止      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工場などの騒音・振動発生源と住居が近接しないよう、また、大規模な開発・土地利用転換による環境への影響を未然に防止するため、地区計画の活用などにより適正な土地利用を誘導するとともに、事業者や市民が働きやすく住みやすい環境を創るためのルールづくりを進めます。</li> </ul>   |

## (2) 環境保全対策の推進

|                |  |
|----------------|--|
| 河川の美化・水質浄化の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寝屋川流域における浮遊ごみ対策など、大阪府（河川管理者）等の関係機関と連携しながら総合的な水環境改善の取組を進めます。</li> <li>● 河川清掃用ボート「Go!Go!ダイトンGo!」を活用した浮遊ごみの回収など、河川の美化を推進します。</li> <li>● 大阪府と流域4市で活動する「恩智川クリーン・リバープロジェクト」を推進します。</li> </ul> |
| 環境自治体ネットワークの形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 寝屋川や生駒山などの保全と活用をキーワードにした関連自治体・市民団体などとの連携をはかります。</li> </ul>  |
| 環境影響評価の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や大阪府などの環境影響評価指針・マニュアルなどに基づき、事業の事前審査・計画段階などで必要に応じて環境影響評価を実施し、また、それ以外についても「環境の保全のための措置に関する計画書（保全計画書）」の提出を求め、環境の保全につとめます。</li> </ul>  |
| 良好な環境の創出       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進し、誰もが安全に安心して社会参加できる市街地環境を創出します。</li> <li>● 幹線道路の沿道では、施設立地による周辺市街地の環境や景観などへの影響に配慮しながら、生活サービス施設や流通・小売関連施設が適正に立地誘導された市街地を形成します。</li> </ul>                         |
| 気象災害への備え       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動に伴う大規模災害に備え、国や大阪府と連携を図りながら、雨水貯留浸透施設の整備等の治水対策を進めます。</li> <li>● 地域における自主防災組織の取組を強化します。</li> </ul>   |

### 3.1.4 進捗評価のための指標

| 指標            |                       | 計画策定時<br>平成26年度 | 現況<br>令和元年度          | 目標<br>令和7年度 |
|---------------|-----------------------|-----------------|----------------------|-------------|
| 環境基準達成状況      | 大気                    | 75%             | 75%                  | 100%        |
|               | 水質                    | 100%            | 93%<br>(15項目中14項目達成) | 100%        |
|               | 騒音                    | 100%            | 83%<br>(30項目中25項目達成) | 100%        |
| 公害に関する苦情件数    |                       | 69件             | 61件                  | 苦情件数の削減     |
| 川ごみ清掃回数（1年度間） |                       | 未実施             | 11回                  | 15回         |
| 関連自治体との協議回数   | 北河内公害・環境行政研究協議会定例会    | 8回              | 8回                   | 参加協議会数を増やす  |
|               | 大阪府魚腸骨処理対策協議会         | 1回              | 2回                   |             |
|               | 東大阪ブロック・京阪奈北レジ袋削減推進会議 | 2回              | 2回                   |             |
|               | 大阪湾広域処理場整備促進協議会       | 0回              | 1回                   |             |

## 3.2 エコで未来につなぐ『だいたうの環境』

### 3.2.1 現状と課題

私たちの生活や経済活動によって排出される二酸化炭素などの温室効果ガスは地球温暖化の大きな要因となっています。地球温暖化は大規模な災害や生態系の崩壊、食糧危機などさまざまな問題を引き起こす危険があり、そのリスクは既に顕在化しつつあります。地球温暖化の進行を防止するため、全世界において温室効果ガスの排出をできるだけ早い時期に実質ゼロとすることが求められており、我が国においても、2050年度までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとし、脱炭素社会を目指すことを令和2年10月に表明しました。また、当面の目標として、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」のもと、温室効果ガスの排出を2030年度までに2013年度比で26%削減することを掲げています。こうした背景を踏まえ、市民一人ひとりが省エネルギーに努めることが重要です。

また、大量消費、大量廃棄型の生活スタイルは、貴重な資源の枯渇を招くとともに、廃棄物の増大として私たちの暮らしに跳ね返ってきます。近年では海洋に流出したプラスチック等による環境汚染が世界的に問題となっており、プラスチック製の容器包装や製品の使用の抑制、再生利用等の対策が世界的に進められています。令和元年6月のG20大阪サミットにおいては、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。本市においても、G20大阪サミットに先立ち宣言された「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」に賛同し、令和元年6月に「だいたうプラスチックごみゼロ宣言」を行いました。このほか、近年の廃棄物問題として、本来食べられるのに廃棄される「食品ロス」が注目されており、平成29年度には国内で約612万tもの食品が廃棄されています。大東市では、ごみの排出量は減少傾向となっていますが、3Rの取組など、世界的な環境変化も踏まえ、さらなるごみ削減に向けた取組の充実が課題です。

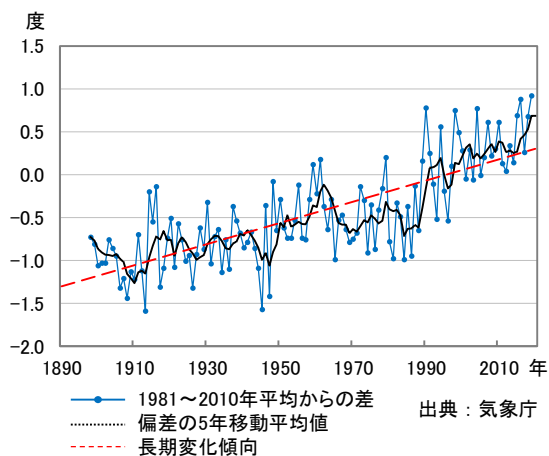


図 3.2.1-1 日本の年平均気温の経年変化

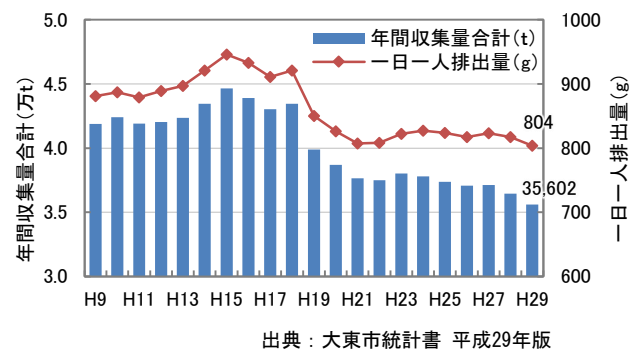


図 3.2.1-2 大東市におけるごみの年間収集量と1人あたりの排出量の推移

### 3.2.2 特徴的な指標の状況

ごみの最終処分量は、計画当初から減少傾向にあり、令和元年度現在5,485 tで、令和7年度の目標値（4,818 t）をめざしています。一方、ごみの資源化率は、当初より低下していますがその要因として、集団回収量の減少等が考えられます。

コミュニティバス利用者は、計画策定時よりも増加しています。

### 3.2.3 主な施策

持続可能な低炭素社会・循環型社会への転換を促す環境づくりのため、市、事業者、市民及び市民団体が一体となって、生産活動、日常生活をはじめとする多様な社会経済活動から生じる環境への負荷の低減などに取り組みます。

また、省エネルギー機器の普及など、日々の生活や事業活動のあらゆる場面で環境配慮が適切に行われるよう、啓発や行動支援を推進します。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

12 つくる責任 つかう責任  
13 気候変動に具体的な対策を  
7 気候変動や自然環境の持続可能な開発に貢献する  
9 産業と消費資源の効率性を高める  
14 海の豊かさを守ろう

この分野の取組は、気候変動対策と持続可能な生産と消費に寄与します。同時に、これらの取組を通じて、持続可能なエネルギーの確保、持続可能な産業のイノベーション、海洋生態系の保全に寄与することをめざします。

#### (1) 環境にやさしいライフスタイルの啓発・支援

|                |  |
|----------------|--|
| エコライフへの支援・協力   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に対する負荷の少ない日常生活や事業活動である「エコライフ」が広く普及するよう、エネルギーや二酸化炭素の排出の少ない行動、製品やサービスを選択する「COOL CHOICE」（賢い選択）を啓発し、実践を働きかけていきます。</li> <li>● ごみの発生抑制や資源の有効活用の観点から、レジ袋有料化に伴う「マイバッグ運動」の奨励を推進します。</li> </ul>   |
| エネルギーの見える化の支援  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭生活における環境負荷を「見える化」し、エネルギーの使い方を見直すきっかけとするため、家庭用エネルギーマネジメントシステム「HEMS」、環境家計簿、「うちエコ診断」など家庭向け省エネ診断の活用等について啓発を行います。</li> </ul>   |
| グリーンコンシューマーの養成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球環境のためにより商品と、それを取り扱うお店や会社などを意識的に選んで買い物をする消費者（＝グリーンコンシューマー）の育成を図るため、市民団体などと連携し、情報提供や研修などを充実します。</li> <li>● 家電製品やOA機器などの省エネ性能にすぐれた製品に関する情報提供などを充実し、買い換えなどを関係機関と連携し、積極的な奨励・支援につとめます。</li> <li>● インターネットを活用し、グリーン購入に関する啓発を行います。</li> </ul> |

#### (2) 環境にやさしいビジネススタイルの啓発・支援

|                        |  |
|------------------------|--|
| グリーン購入・グリーン配送システムの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境への負荷の少ない商品や配達・輸送の充実など「COOL CHOICE」の実践を事業者働きかけていくとともに、それらの商品の購入や利用を促進します。</li> <li>● 市役所が率先して「グリーン調達方針」に基づいた物品の購入を進めます。</li> <li>● 市民向けに、グリーン購入法に適合した商品を広く紹介し、利用を促進します。</li> </ul> |
|------------------------|--|

|                     |  |
|---------------------|--|
| 環境マネジメントシステムの普及・啓発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮した経済活動を展開できるよう、さまざまな環境に関する講習会や研修会の開催などの支援方策の充実につとめます。また、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入に際して利用・活用できる国をはじめとした助成・支援制度などの紹介につとめます。</li> </ul>   |
| 日常的な取組による省エネルギー化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギーの無駄を「見える化」するため、事業所用エネルギーマネジメントシステムである「BEMS」や「FEMS」、大阪府の事業所向け省エネ診断、省エネ診断ソフトの活用等を啓発します。</li> <li>● 関西電力や大阪ガスが提供する事業所向け診断サービスについて広く紹介します。</li> <li>● 事業所へのESCO事業活用を啓発します。</li> <li>● 毎月の電気や都市ガスの使用状況などをインターネットで確認でき、省エネの参考になるサービスについて広く紹介していきます。</li> <li>● 大阪府の事業所向け省エネ運用改善マニュアル「手軽にできる！省エネのすすめ！！」の活用を啓発します。</li> <li>● 大規模施設を中心とした公共施設でのESCO事業の導入を検討します。</li> </ul> |

### (3) 省エネルギーの推進

|                  |  |
|------------------|--|
| ZEH、ZEBの推進       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 省エネルギーと太陽光発電などの創エネルギーを組み合わせ、建物のエネルギー収支を実質ゼロとする「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」、「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」など、環境に配慮した住宅設備や工場などを広く市民や事業者などに紹介・情報提供し、奨励や普及につとめます。</li> <li>● 公共施設における建物の新築、空調機器等の設備整備時における環境への配慮を示した指針を作成します。</li> <li>● 家庭用省エネルギー機器（家庭用燃料電池等）について、設置補助を行います。</li> </ul> |
| 建築物のリフォームの奨励     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存の住宅や企業・事業所における断熱構造化や省エネシステムの導入などを市民や事業者などに働きかけていき、利用・活用できる国をはじめとした助成・支援制度などの紹介につとめます。</li> </ul>  |
| 「地球温暖化対策実行計画」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球温暖化防止を徹底するため、「第4期大東市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（2019年策定）において構築したカーボン・マネジメントシステムに基づき、各種取組の着実な実行と継続的な進行管理につとめます。</li> <li>● 地球温暖化防止に向けた意識を高め、実践的な取組を推進できるよう、「地球温暖化防止出前講座」やさまざまな啓発資料の提供などを通じて、市民や事業者などに対する啓発の充実につとめます。</li> </ul>  |

### (4) 持続可能な交通環境の実現

|                 |   |
|-----------------|---|
| エコ交通の日の周知       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車による通勤や事業活動による利用を控える毎月20日のエコ交通の日（ノーマイカーデー）の周知徹底につとめます。</li> </ul>   |
| 公共交通機関や自転車の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自家用車の利用を少なくできるよう、電車や路線バスなどの利便性の向上を働きかけていきます。</li> <li>● 路線バスやコミュニティバスについては、関係機関と連携し、ニーズの把握につとめ、路線や運行本数の充実などを検討します。</li> <li>● 小学校・幼稚園・保育所（園）などにおける交通安全教室を推進します。</li> <li>● 交通安全に関する大人向けセミナーの開催を推進します。</li> </ul> |



|              |   |
|--------------|---|
| 低公害車等の普及推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公用車への燃料電池自動車やハイブリッド車、クリーンディーゼル車などの低公害車を積極的に導入するとともに、事業者などへの導入補助制度などの紹介につとめていきます。</li> <li>● 市民に対しても低公害車への買い換えを啓発・促進します。</li> </ul> |
| 遊歩道・緑道等の整備充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● “歩いて暮らせるまち”の推進により公共交通機関の利用を促進し、市街地への環境の負荷が少ない都市の実現を推進します。</li> <li>● 安全・快適な歩行者空間の確保につとめます。</li> </ul>                              |

## (5) 再生可能エネルギーの導入促進

|                |   |
|----------------|---|
| 再生可能エネルギーの導入促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進をはかります。</li> <li>● 住宅の新築や改築などに際して、国などの補助や助成制度を紹介することにより、太陽光発電システムなどの導入を積極的に働きかけていきます。</li> </ul> |
|----------------|---|

## (6) 3Rの促進

|                |   |
|----------------|---|
| 一般廃棄物処理基本計画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「大東市一般廃棄物処理基本計画」などに基づき、びんや缶をはじめ、ペットボトル、プラスチック製容器、トレイなどの再生資源（資源ごみ）の分別処理を徹底するなど、資源化と適正処理の拡大に対応した収集、処理を実施します。</li> </ul>  |
| ごみ発生抑制の取組の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭から出るごみの排出量を少なくするため、電動生ごみ処理機などの購入助成やダンボールコンポストの普及・啓発をすすめ、生成されたたい肥を有効に活用するためのたい肥の回収拠点や活用の仕組みなどの整備につとめます。</li> <li>● 粗大ごみをはじめとした、ごみの有料化について検討します。</li> <li>● 食べられずに廃棄される「食品ロス」を削減するため、食品の計画的な購入や仕入れ、飲食店における3010運動等について啓発します。</li> </ul> |
| 資源活用機会・場の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生利用が可能な製品や不用品などを有効に活用できるよう、市民主体のリサイクルの取組を奨励・PRしていきます。</li> <li>● 再生資源（資源ごみ）の店頭回収や拠点回収（リサイクルステーション）などの拡充につとめるとともに、利用を市民に広く呼びかけます。</li> <li>● 店頭回収や拠点回収の利用を市民に広く呼びかけます。</li> <li>● 「大東市ごみ分別アプリ」を配信し、ごみ分別や収集日に関する情報の発信を行います。</li> </ul>  |
| プラスチックごみ対策     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチックの使用の抑制を進めるため、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックに依存したライフスタイルの見直しの啓発を行います。</li> <li>● ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を徹底します。</li> <li>● プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、定期的に河川の浮遊ごみの清掃を行うとともに、市民に対して、ポイ捨ての防止、ごみ排出時に散乱しない配慮の徹底などの啓発を行います。</li> </ul>                  |

### 3.2.4 進捗評価のための指標

| 指標                               | 計画策定時<br>平成26年度                  | 現況<br>令和元年度            | 目標<br>令和7年度                   |                |
|----------------------------------|----------------------------------|------------------------|-------------------------------|----------------|
| マイバッグアンケート等協力者数<br>(1年度間)        | 228件                             | 174件                   | 250件                          |                |
| エネルギーの見える化の啓発(1年<br>度間)          | 0件                               | 0件                     | 年1回以上                         |                |
| グリーン調達総数及び率<br>(グリーン調達方針)        | 19,260件(99%)                     | 5,035件(98%)            | 総数の削減<br>毎年度グリーン調達<br>率100%   |                |
| コミュニ<br>ティバス<br>利用者数             | 南新田・朋来ルート                        | 41,381人                | 39,464人                       | 更なる利用者数の増<br>加 |
|                                  | 三箇ルート                            | 86,930人                | 95,220人                       |                |
|                                  | 西部ルート                            | 29,642人                | 38,174人                       |                |
| 交通安全教室(自転車に関する啓発<br>を実施したもの)実施回数 | 16回                              | 12回                    | 開催回数の増加                       |                |
| 市の事務事業に伴う温室効果ガス排<br>出量           | 平成25年度<br>8,262t-CO <sub>2</sub> | 6,020t-CO <sub>2</sub> | 令和12年度までに<br>平成25年度比40%減      |                |
| ダンボールコンポスト教室実施回数<br>及び参加者数       | 2回(13名)                          | 2回(19名)                | 毎年度参加者を増や<br>し、継続者の増加を目<br>指す |                |
| ごみの最終処分量<br>(第5期一般廃棄物処理基本計画)     | 6,536 t                          | 5,485 t                | 4,818 t                       |                |
| ごみの資源化率<br>(第5期一般廃棄物処理基本計画)      | 19%                              | 16.1%                  | 19.9%                         |                |
| 集団回収登録団体数                        | 120団体                            | 123団体                  | 参加団体の増加                       |                |
| 資源(ペットボトル、紙パックな<br>ど)回収箇所(店頭のみ)数 | ペットボトル12箇所<br>紙パック12箇所           | ペットボトル19箇所<br>紙パック15箇所 | 回収箇所の増加                       |                |

### 3.3 人と自然との“わ”となる『だいとうの環境』

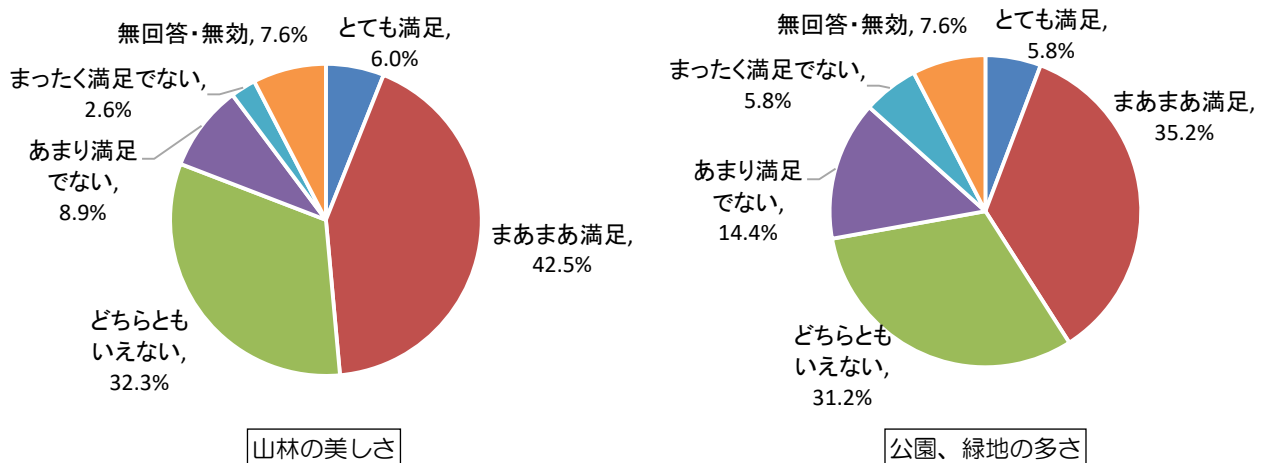
#### 3.3.1 現状と課題

本市域の緑地面積は市域全体の約3分の1を占めています。その大部分は生駒山系の樹林地ですが、市街地にも、寝屋川などの河川や水路、農地など貴重な自然環境が残されているほか、大東中央公園、末広公園、南郷公園、東諸福公園などの都市公園が整備されています。

こうした状況から、市民意識調査においても、山林の美しさや公園、緑地の多さに関する満足度は高くなっています。

しかし、里山（生駒山麓などの樹林地）では、管理不足によって、足元に光が届きにくい暗い森になったり、竹や笹ばかりになったりと、多様な動植物が生息できる環境ではなくなってきています。また、農地面積も、市街化により、年々減少傾向にあります。

今後、市民が自然環境に携わる機会や参画するしゅきを運用し、これまで人の手で維持されてきた自然環境を、同じように維持して後世に伝えていくことが重要です。また、市街地においては緑化や農地の保全、水辺の活用を進め、みどり豊かで魅力的なまちの景観を創っていくことが課題です。



出典：環境に関する市民意識調査（令和2年度）

図 3.3.1 「山林の美しさ」と「公園、緑地の多さ」に対する満足度

#### 3.3.2 指標の進捗状況

まちなかの緑を増やすとともにネットワークとしてつなげ、憩いとうるおいのある市街地環境を形成する取組として、せせらぎの整備を進めています。

学校給食への地元産農作物の使用については、年によって変動があります。

### 3.3.3 主な施策

これまでに、市民団体等による公園での花壇づくりや里山の維持管理活動など、市民参画による緑の保全・緑化活動を推進してきました。

平成29年度には「大東市緑の基本計画」を策定し、「みんなで育む緑のまちづくり～笑顔で住み続けられるまちをめざして～」を緑の将来像として掲げ、緑の保全、緑の整備、緑の利活用の観点からそれぞれの施策を進めています。

今後も引き続き、「大東市緑の基本計画」と連携し、里山や水辺などの整備・活用、まちなかの緑の保全等を行います。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

15 陸の豊かさも守ろう  
11 住み続けられるまちづくりを

この分野の取組は、主に陸上生態系の保護、回復に寄与します。また、自然環境と結びついた文化的活動や、みどり豊かなまちづくりを通じて、環境の変化に強い持続可能な都市の実現に寄与することをめざします。

#### (1) 自然環境の活用

|           |  |
|-----------|--|
| 里山等の整備・活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 里山保全体・ボランティア団体による森林パトロールや市民の森制度などを活用し、市民による豊かな自然環境の保全・再生を図る取組や樹林地の管理・運営を推進します。</li> <li>● 市民・NPO・企業との協働による森づくりの推進とあわせて、大阪府の「生駒山系花屏風構想」を推進します。</li> <li>● 山地部の自然緑地を保全するため、自然公園法などに基づく区域指定を継続し、自然環境の保全を図ります。</li> <li>● 市民が気軽に散策や森林浴などを楽しめるよう、ハイキング道や散策道などを計画的に整備するとともに、里山に関するイベントの開催などを通じて、市民の里山に対する意識や関心を高められるようつとめます。</li> <li>● 土砂採取場跡地周辺などでは、緑化による自然環境の回復や自然環境の保全・活用により、緑や水辺の環境の中で市民がゆとりとうるおいを感じる事ができるレクリエーションの場を形成します。</li> </ul> |
| 森林資源の活用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民が森林を身近に感じられるよう、「オーナー木・オーナー林制度」等を導入し、市民の協力・参画によって、植樹を展開できるような仕組みづくりを検討します。</li> <li>● 里山の整備活動等で発生した間伐材等のバイオマス発電への活用について検討します。</li> </ul>   |
| 水辺などの活用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 河川などの整備・改修においては、堤防の緑化や広場の設置など都市にうるおいを与える水辺環境を創出し、市民が水に親しめる親水機能の整備を検討します。</li> <li>● 水路の環境・景観の保全・整備を図り、未改修の水路などについては、市民と合意形成を図りながら水辺への愛着心や親水性を高めます。</li> <li>● 水環境創造事業により下水処理水を水路に送水し、水辺空間の再整備や水辺のうるおいの復元を推進します。また、地域との協働により、美観性の高いせせらぎ水路や水辺空間の整備を検討するとともに、アドプト制度を活用して市民による水路や周辺環境の維持・保全を誘導し、市民の交流・憩いの場を創造します。</li> <li>● 垂直護岸が設置されている河川における水辺環境の保全・管理につとめます。</li> </ul>   |

## (2) 生態系の保全

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>動植物との共生の研究・生態調査の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境活動団体やグループ、専門家などと連携・協力し、生駒山系に生息する動物や植物などに関して、定期的な観察や実態調査などの機会づくりなど、動植物の保存・保全と共生の方法などを検討します。</li> <li>● 環境活動団体やグループ、専門家などと連携・協力し、水生生物や野鳥などの実態を把握し、生育環境の保全について検討します。</li> </ul> |
|---------------------------|---|

## (3) まちなかの緑化

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>魅力ある公園・緑地づくりの推進</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身近な公園緑地においては、子育て支援や健康づくりなど、地域の実情にあわせた公園の再整備を進めるとともに管理運営手法を検討します。</li> <li>● 市民を対象とした園芸講座を実施します。</li> </ul>  |
| <p>緑のネットワークの整備・充実</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市拠点や公園・緑地などの緑の拠点、歴史・文化資源、山地部の豊かな自然などを結び、歩行者の回遊性を向上します。</li> <li>● 河川や水路では、親水性を創出するため水辺の保全・活用の可能性を検討し、直擁壁の河川では、連続性を確保するため河川沿い道路のコミュニティ道路としての整備を推進します。</li> <li>● 自然環境との調和を図りながら、飯盛山などの生駒山系や山麓部における旧街道沿いのまちなみを巡るネットワークを形成します。</li> </ul> |
| <p>地域緑化運動の推進、事業者との連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● JR各駅周辺や公共施設の敷地における緑化や、校庭の芝生化などを促進します。</li> <li>● 工業地では、「工場立地法」に基づく緑地の整備のほか、事業者の協力を得ながら敷地内の緑化や壁面緑化・屋上緑化の推進、幹線道路沿道における緩衝緑地帯の形成を誘導します。</li> <li>● 民有地における緑化を誘導するとともに、市民による未利用地を活用した広場・緑地の確保や、アドプト制度などを活用した美化・清掃を支援します。</li> </ul>          |
| <p>保護樹木等の保全と啓発</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「指定保護樹木制度」に基づき指定されている樹木・樹林は、所有者への適正管理を働きかけ、歴史ある緑の保全を図ります。</li> </ul>  |
| <p>緑化相談・指導の充実</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 空き地の緑化や家庭菜園などに関して、関係機関と連携して専門的な指導・助言を得られる機会の実現につとめます。</li> </ul>  |

#### (4) 都市型農業の振興

|          |   |
|----------|---|
| 都市型農業の振興 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で安心な食材を確保するため、薬剤や化学肥料の利用抑制、有機栽培の導入などを関係機関に働きかけていきます。</li> <li>●農産物や食料品の輸送に係る燃料消費の縮減やコストの圧縮などをはかるため、地産地消を促進します。</li> <li>●生産緑地法に基づく生産緑地を、貴重な緑地空間として保全につとめるとともに、新たな生産緑地の指定に向け取り組みます。</li> <li>●農地の遊休化防止のため、認定農業者などへの利用集積を図るとともに、市民農園・学習農園として有効活用するための手法について検討します。</li> <li>●農業まつりにて、農業振興の啓発を行います。</li> <li>●小学校給食において、「大阪エコ農産物」の地元米を使用します。</li> </ul> |
|----------|---|

#### (5) みどりの保全整備

|                |  |
|----------------|--|
| 計画的な“みどり”資源の保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「大東市緑の基本計画」に基づき、緑地の保全や都市緑化の推進に向けた取り組みを進めていきます。</li> <li>●公園の適切な配置や公園の機能の充実を図るため、計画的な再整備に努めます。</li> </ul> |
|----------------|--|

### 3.3.4 進捗評価のための指標

| 指標                  | 計画策定時<br>平成26年度                   | 現況<br>令和元年度                  | 目標<br>令和7年度   |
|---------------------|-----------------------------------|------------------------------|---|
| せせらぎの整備区間           | 平成25～26年度：<br>大東第6水路（氷野地区）<br>を整備 | 新田地内水路整備を実施中<br>灰塚地内水路整備を実施中 | 新田地内水路（令和3年度<br>完了予定）<br>灰塚地内水路（令和3年度<br>完了予定）<br>太子田第6水路、太子田第<br>1水路設計業務及び一部着<br>手予定 |
| 学校給食への地元<br>産農作物の使用 | ジャガイモ（511kg）<br>玉ねぎ（232kg）        | ジャガイモ（527kg）                 | 使用量を増やす   |

## 3.4 “地域力”が支える『だいたいの環境』

### 3.4.1 現状と課題

地球温暖化、生物多様性の低下、海洋ごみ問題などの今日の環境問題の多くは、日常生活や事業活動が要因となっています。このため、私たち自身が環境に影響を与える側にも受ける側にもなり得るということを十分に認識し、私たち一人ひとりが環境負荷を低減し、より良い環境を創造するために、適切な行動を選択する必要があります。

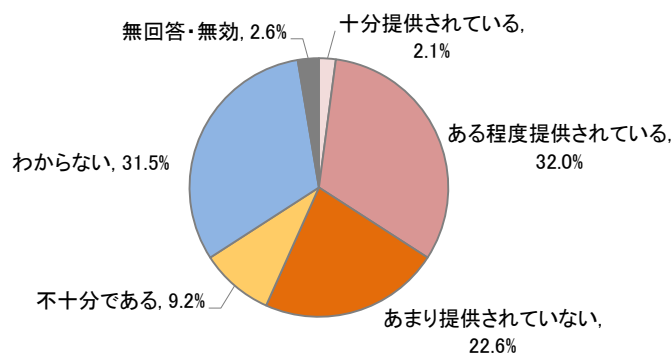
そのためには、人々が環境問題への関心を高め、環境への理解を深めることができるよう、環境教育や情報提供などを充実するとともに、市、事業者、市民及び市民団体が環境問題に関して主体的に連携できるような体制を整備することが必要です。

さらに、個人での取組だけではなく、仲間やグループ、サークルなどの広がりを持ち、まちづくりとして地域のさまざまな力を結集して取り組んでいくことが必要です。

このため、人と人の日常的なつながりやふれあいなどにより形成されたコミュニティ・地域社会を基本に環境への取組を推進していくことを『地域力』にとらえ、“環境”をキーワードにコミュニティ・地域社会の再生をはかり、住民意識のさらなる向上と、住民主体のまちづくりを進めていくことをめざします。

また、本市では環境イベントや講座等を主催していますが、講座等の参加は未だ活発ではありません。市民意識調査では、約3割が情報提供に不足を感じており、情報のニーズとして、環境保全のための工夫や市民の環境活動等について関心が見られます。

こうしたことから、環境情報の発信では、インターネットの活用など、多くの世代の市民が受け取りやすいような方法を検討していきます。



出典：環境に関する市民意識調査（R2）

図 3.4.1 市から発信される情報についての意見

### 3.4.2 指標の進捗状況

環境イベントは、計画当初にはなかった「竹細工作り教室」を新たに開催しました。また、公立小中学校における環境保全の取組は増加し、「令和2年度までに取組を増やす」としていた目標を達成しました。

環境活動では、アドプトプログラム登録団体は増加しています。また、大東市環境功労者表彰者数は延べ10団体の目標を達成しています。

### 3.4.3 主な施策

あらゆる主体が、様々な機会に環境に対して学び、理解を深める機会を持てるよう、また、環境に対してあまり関心の無い層にも届くよう、情報内容や発信方法も含め情報提供分野を充実させ、環境学習・環境教育の拡充を図ります。

また、インターネットを活用した環境情報の発信、ごみ分別アプリの配信等を進めていきます。

市民や事業者が環境に配慮した行動を自発的に行えるよう支援するとともに、さまざまな取組に参加しやすいしくみをつくります。

環境活動に取り組む主体の横の連携をつくり、活動の輪を広げるための支援を行います。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

16 平和と公正をすべての人に



17 パートナシップで目標を達成しよう



この分野の取組は、透明性の高い情報と、参加型の意思決定の推進を通じて包摂的な社会の構築に寄与するとともに、さまざまなパートナーシップの構築に寄与します。

#### (1) 環境学習・環境教育

|                     |  |
|---------------------|--|
| 環境関連イベントの充実         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境活動団体・グループや関係機関などと連携し、市民の環境意識の向上や環境に関する実践活動の展開のきっかけとなるよう、環境に関する勉強会や研修会など、さまざまな教室やイベントの充実につとめます。</li> <li>● 最新の環境に関する機器や製品、行政や事業者の取組などを紹介・報告する機会として、環境フェアの充実につとめます。</li> <li>● 子どもが環境を身近に感じ、環境にやさしい行動を実践できるよう、また、子供が主体的に参加できるよう、環境関連イベントの企画内容の充実につとめます。</li> </ul>  |
| 生涯環境学習・環境体験プログラムの普及 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生涯学習の機会・場において、環境問題に取り組めるよう、生涯学習施設等の関係機関と連携・協力して環境プログラムの開発や講師の確保・養成、季節に応じたイベントや行事・企画の充実につとめます。</li> <li>● 市民活動団体・グループと連携し、自然体験や廃棄物処理システム、リサイクルシステムなどを学べるさまざまな体験・経験の機会づくりにつとめます。</li> <li>● 市民が里山や森林などを身近に感じられるよう、関係機関と連携し、炭づくりや植林、下草刈りなどの機会・場などを検討していきます。</li> </ul> |
| 環境教室・出前講座の充実        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域やサークルなどにおいて、環境に関する勉強会や研修会などを気軽に開催し、実践的な取組が展開できるよう、関係機関などと連携し、講師の派遣や紹介、教材の貸し出しなどの支援につとめます。</li> <li>● 基礎的な環境問題について学べる市民向け環境教室を開催します。</li> </ul>  |



|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 環境教育ネットワークの構築                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 家庭をはじめ、地域や職場、学校など市民の生活に関わるさまざまな場・機会を環境教育・環境学習の場として活用していくため、地域や学校関係者、事業者、専門家などの参画によるネットワークづくりを進めます。</li> <li>● 構築したネットワークを基盤に、市民が積極的に環境問題に取り組むことができるような講座や教室の開設や環境教育・環境学習のプログラムづくりなどを進めます。</li> </ul>  |
| 環境教育推進方針に基づく学校教育でのカリキュラムの推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学校において、計画的に環境問題について学習し取り組むことができるよう、本市の環境教育・環境学習の推進方針や大阪府の「大阪府環境教育等行動計画」に則った展開に向けて、教育委員会と連携して、支援体制づくりにつとめます。</li> </ul>   |
| 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や大阪府、近隣市などと連携して、環境に関する情報交換や情報交流を充実するなど、環境教育・環境学習の取組を充実していきます。</li> <li>● 環境に関する世界的な動向や取組などに関する情報の入手につとめ、わかりやすく提供するようつとめます。</li> <li>● 「環境教育及び環境保全活動の促進に関する協定」制度、「体験の機会の場」認定制度などの啓発につとめます。</li> <li>● 環境教育に活用できる学校づくり（大東市版エコスクール）の取組について検討を進めます。</li> </ul> |

## (2) 人・つながりづくり

|                |  |
|----------------|--|
| こどもエコクラブの拡充    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもたちが日常生活を通じて身近な環境問題に取り組んでいくことができるよう、組織化を働きかけていきます。</li> <li>● 国や大阪府などの取組等に関する情報提供につとめます。</li> </ul>   |
| 環境推進リーダーの養成・普及 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域や職場などにおいて、身近な環境の保全及び創造にかかる取組を指導・実践できる人材を養成するため、指導者研修などの機会・場の充実につとめます。</li> <li>● 「大東シニア総合大学環境学部」の普及啓発、卒業生団体である「大東環境みどり会」の活動支援を行います。</li> </ul>  |
| 団体・グループの把握・紹介  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全や環境創造に取り組む市民団体・グループを把握、整理し、ホームページなどで広く紹介し、活動に参加する主体のすそ野の広がりを目指します。</li> <li>● 市民主体の環境保全・改善に向けての意識や技術・技能の向上を図れるよう、「かたづけたい・大東」をはじめ、廃棄物減量化等推進員などの研修などを充実し、『環境マイスター制度』の拡充につとめます。</li> </ul> |

## (3) 協働推進

|                 |  |
|-----------------|--|
| “環境都市”実現に向けた啓発等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮したまちづくりを進めるために、事業者、市民及び市民団体と一体となって取り組むことなどを内外にアピールしていきます。</li> </ul>                               |
| 「大東市環境功労者表彰」の実施 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常的に環境保全や環境創造の活動に取り組んでいる環境活動団体・グループや事業者などを積極的に支援・奨励するとともに、より一層活動を展開できるよう、「大東市環境功労者表彰」を実施します。</li> </ul> |

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>市民・事業者との協働の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民や事業者などが主体的に環境に配慮した生活や事業活動などを展開できるよう、それぞれが取り組む環境行動の指針や目標を定め、具体的な数値目標などを設定した「（仮称）だいたうアジェンダ21」の策定をめざします。</li> <li>● 市民や事業者など自主的・主体的に環境の保全及び創造に取り組んでいる人や団体・グループなどの把握につとめ、相互に連携・協力体制が構築できるよう、身近な拠点の確保につとめるとともに、ネットワークづくりを進めます。</li> <li>● 市民や市民団体、事業者と一体となって、身近な環境問題についての意見交換や協働の取組を検討し、本市の環境の保全及び創造の取組に関する進捗状況や評価などを総合的に企画・統括する場として「（仮称）だいたう市民環境会議」の設置をめざします。</li> <li>● 日常的に道路や公園、河川などを地域住民が責任を持って維持・管理するアダプト（アダプト）制度の普及につとめます。</li> <li>● 市民や事業者との協働の進め方等について、活動主体のニーズを継続して把握し、活動を維持活性化するための改善やフォローアップに取り組みます。</li> </ul> |
|----------------------|--|

#### (4) 情報共有

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <p>環境年次報告書「だいたうの環境」の発行</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民に分かりやすく本市の環境施策の進行状況等を伝えるため、環境年次報告書「だいたうの環境」を毎年度作成し、ホームページで公開します。</li> </ul>   |
| <p>環境に関する各種情報の収集・整理・発信</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページ等において、環境負荷の見える化、環境負荷の少ないエコライフやCOOL CHOICE、経済活動に役立つ行動メニューなど、市民向けのさまざまな情報提供につとめます。また、市民団体・グループの企画や運営に役立つような補助・助成制度や最新情報の提供につとめます。</li> <li>● インターネットを活用した環境情報の発信、そしてごみ分別アプリの配信を行います。</li> <li>● 市が発行する各種媒体を活用して、各主体の環境への取組が見える情報発信を行います。</li> <li>● 環境に関する取組・制度やイベント等に関する情報発信、環境教育・環境学習の教材づくり、講師紹介、団体やグループの紹介や交流などを行う、本市の環境に関する総合的な拠点として、「環境情報発信拠点」の整備を検討します。</li> <li>● 事業者の協力などにより、省エネやCO<sub>2</sub>削減に役立つ機器や製品などの情報提供などにつとめます。</li> <li>● 国の定める「地球温暖化防止月間」や、大阪府が制定した「ストップ地球温暖化デー（毎月16日）」などの機会を活かしながら、地球温暖化に関するさまざまな情報を、市民にわかりやすく、かつ利用しやすい形で提供できるようにつとめます。</li> <li>● 熱中症の予防、気象災害への備えなど、気候変動に伴う各種影響への備えを促す情報の発信を行います。</li> </ul> |

#### (5) 計画の推進体制

|                      |   |
|----------------------|---|
| <p>「大東市環境審議会」の運営</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「環境基本計画」をはじめとする本市のさまざまな環境施策・事業に関する進捗状況や効果などを評価・検証します。また、市民などに対する啓発の取組や情報提供などにつとめます。</li> </ul> |
|----------------------|---|

### 3.4.4 進捗評価のための指標

| 指標                      |  | 計画策定時<br>平成26年度        | 現況<br>令和元年度  | 目標<br>令和7年度 |
|-------------------------|--|------------------------|--------------|-------------|
| 環境イベント実施回数及び参加者数        | だいたうクリーンウォーク&環境フェア<br>※「大東市花と緑のまつり」と共催 | 約2,000人                | 約2,000人      | 約4,500人     |
|                         | 打ち水大作戦                                 | 約100人                  | 未実施          | ——          |
|                         | 恩智川クリーン・リバープロジェクト                      | 約90人                   | 約73人         | 約120人       |
|                         | 竹細工作り教室                                | ——                     | 10人          | 延べ50人       |
|                         |  |                        |              | 開催イベントの拡充   |
| 環境教室・出前講座実施回数及び参加者数     | 出前講座                                   | 4回, 120人               | 0回 0人        | 開催講座の拡充     |
|                         | こども環境教室                                | 1回, 14人                | 0回 0人        |             |
|                         | 大人向け環境教室                               | ——                     | 2回           |             |
| 公立小・中学校における環境保全の取組件数    | 32件                                    | 46件                    | 取組を増やす       |             |
| こどもエコクラブ登録者数・団体         | 0団体                                    | 1団体                    | 登録団体を作る      |             |
| 大東シニア総合大学環境学部入学者数及び卒業生数 | 7期生<br>入学10人<br>卒業8人                   | 12期生<br>入学15人<br>卒業15人 | 毎年度15名の入学    |             |
| アドプトプログラムの登録団体数         | 44団体                                   | 61団体                   | 毎年度、登録団体を増やす |             |
| 大東市環境功労者表彰者数            | 1団体                                    | 延べ10団体                 | 達成           |             |

# 第4章 重点プロジェクト

本市がめざす環境像（基本理念）の実現のためには、各分野の施策をバランス良く推進していく必要がありますが、取組を進めるにあたっての前提条件としてまず行わなければならない対策や、特に本市において重要な課題に対しては、本計画期間中に重点的に取組を展開するものとします。

本計画で掲げる3つの重点プロジェクトと前章の各施策は以下のように関連しており、各重点プロジェクトは、基本目標の分野の枠を超えて横断的に取り組んでいくこととします。

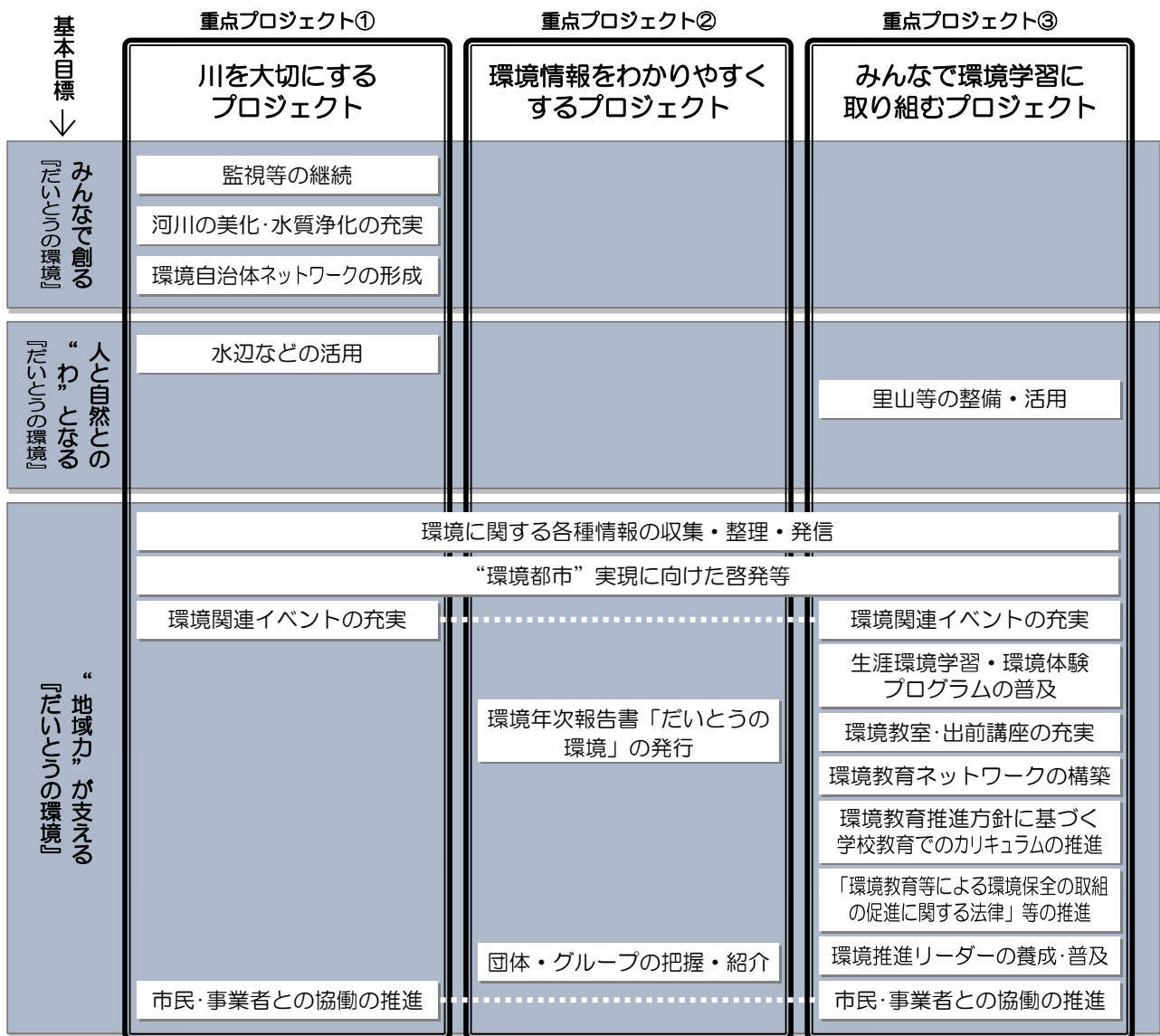


図 4.1 重点プロジェクトと個別施策との関連

## 重点プロジェクト①

# 4.1 川を大切に作るプロジェクト

### プロジェクトの背景・取組状況

本市の都市中心部を流れる寝屋川及び恩智川については、浮遊ごみ等の問題が長年継続しており、本市の環境に対する市民の印象を悪化させている実態が見られます（平成27年度、令和2年度アンケート結果より）。

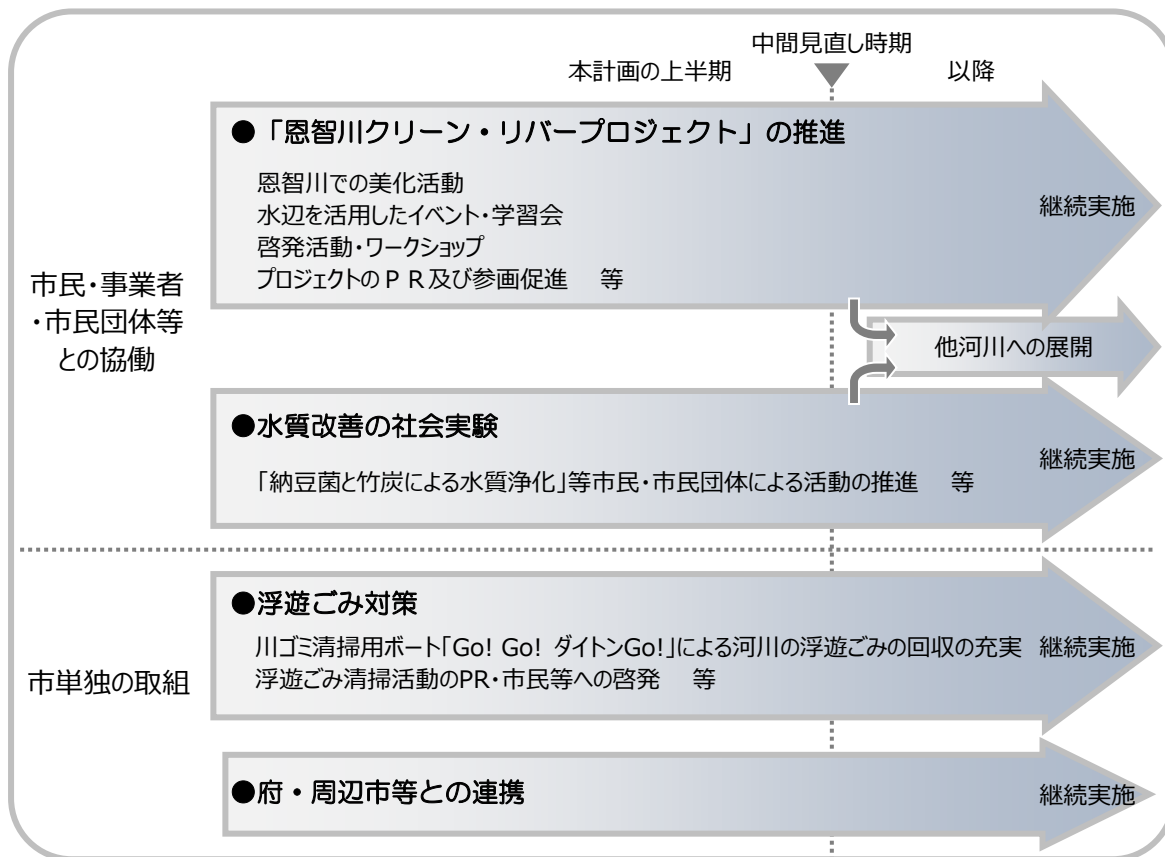
このような水辺環境を改善すべく、河川を管理する大阪府が中心となり、沿川4市（大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）及び流域市民との協働により、平成25年度から「恩智川クリーン・リバープロジェクト」を実施し、清掃活動や啓発ツールの作成等を進めており、今後、他河川への展開を検討します。

また、市の管理となる水路等については、市及び市民団体等による河川環境を改善する取組が進んでいます。水質改善の社会実験では、市民団体が水質改善に向けて継続的に取り組んでいます。また、「浮遊ごみ対策」としては、河川清掃用ボートによる浮遊ごみの回収を概ね月1回実施しています。これらの取組は、今後も継続して実施していくこととします。

### プロジェクトの目標

川の美化が市民に実感され、「川のきれいなまち」へイメージアップすることで、本市の環境全般に対するイメージの強化を図ります。また、プラスチックごみが河川から海洋へ流出することを防止し、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に寄与することをめざします。

### プロジェクトの内容



## 4.2 環境情報をわかりやすくするプロジェクト

### プロジェクトの背景・取組状況

環境保全及び創造の取組を進めるにあたって、正確で多様な情報が入手できることは必須であり、情報発信体制の構築は重要な課題です。

市単独の取組として、「ホームページ・フェイスブックの活用」による各種イベントやお知らせ等の情報提供を行うとともに、令和元年6月からは新たに大東市ごみ分別アプリの配信を開始しました。また、「行政窓口におけるチラシ等のわかりやすい掲示・配布」では、環境課窓口におけるチラシや掲示物の適切な管理を今後も継続して実施します。

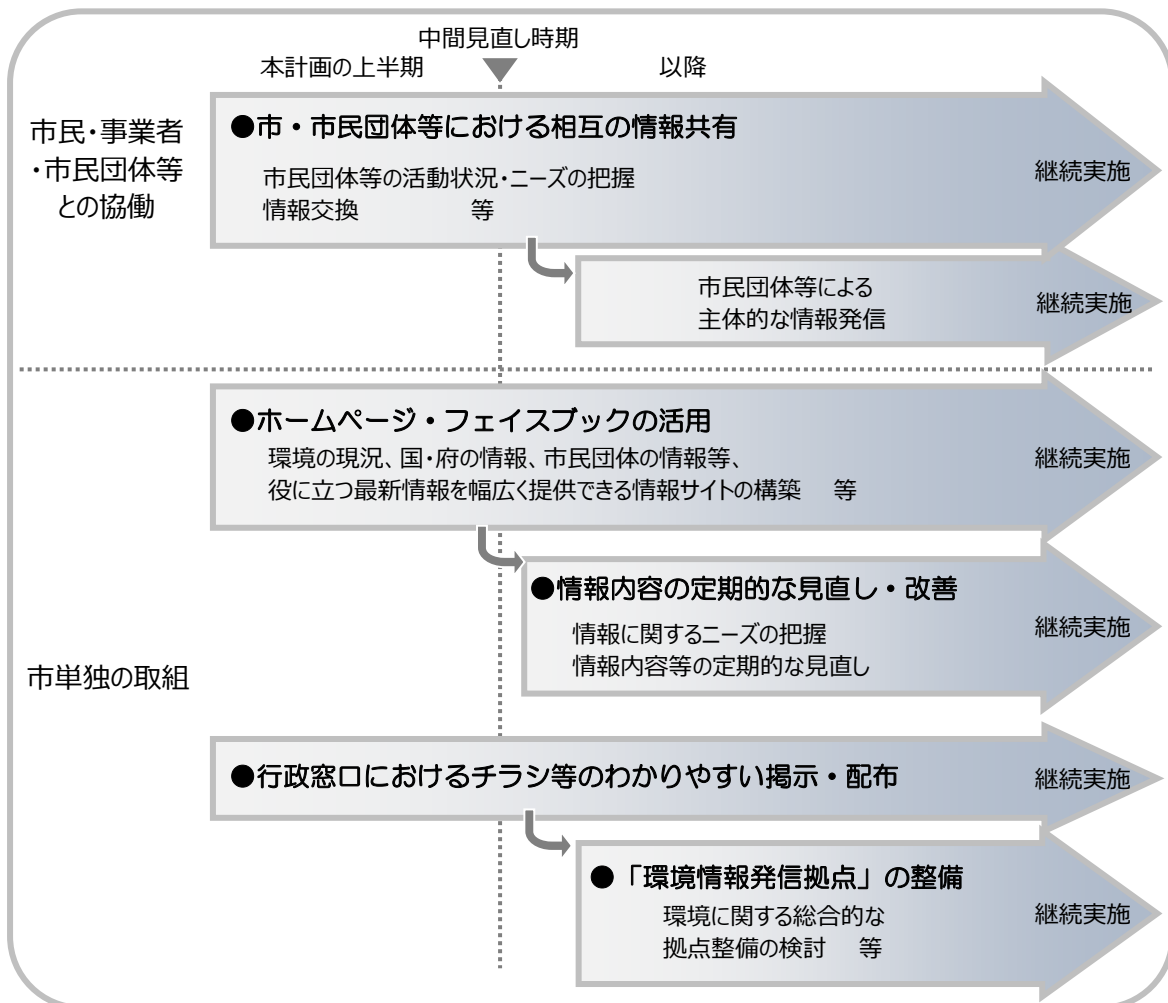
一方で、「市民・事業者・市民団体等との協働」については実施できておらず、環境に関する総合的な拠点の検討も遅れています。

市民公募方法の検討やさらなる情報提供の充実など、プロジェクトの目標達成に向けて取り組んでいく必要があります。

### プロジェクトの目標

本市の環境に関する最新情報が、常に発信されていることをめざします。

### プロジェクトの内容



## 4.3 みんなで環境学習に取り組むプロジェクト

### プロジェクトの背景・取組状況

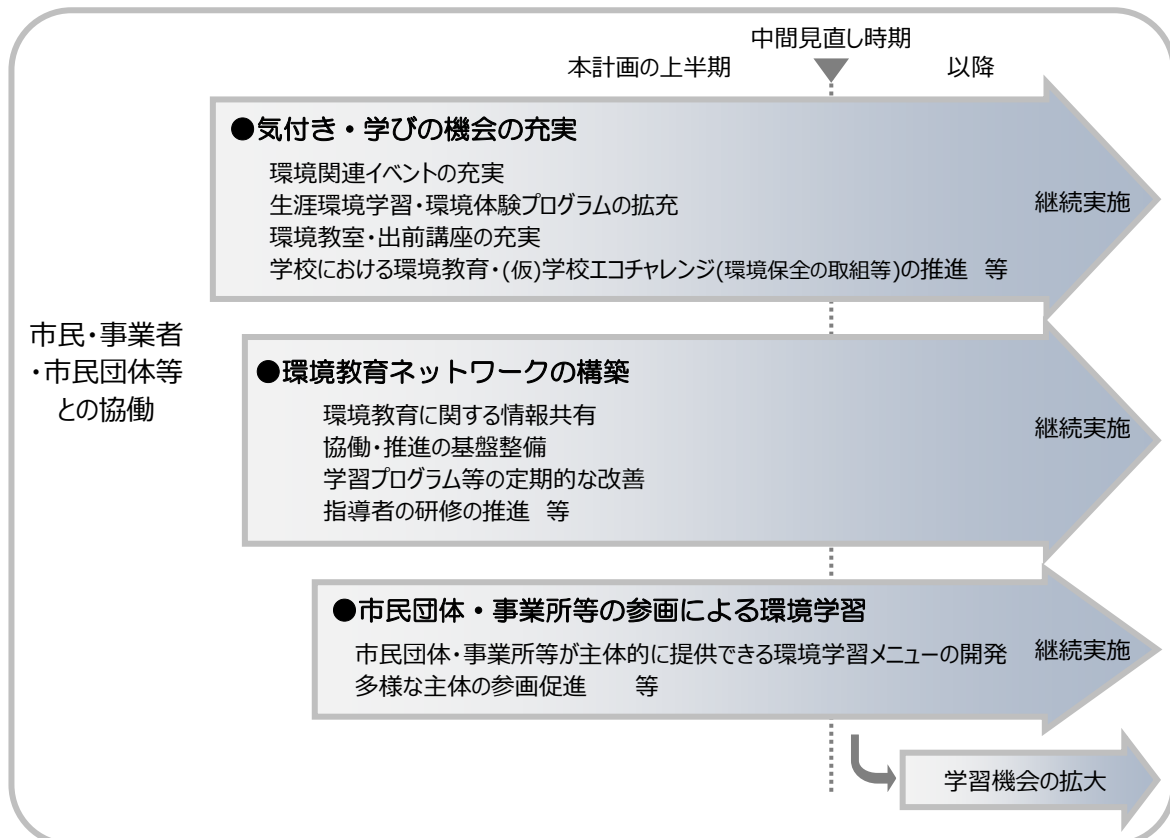
環境学習・環境教育は、市民や事業者などあらゆる人々が、それぞれの立場で、より環境負荷が少なく、持続的な発展が可能な社会の構築をめざした行動を選択してもらうために、必要不可欠なものです。

本市では、環境フェア等のイベントの実施や大阪産業大学と大阪府の関連団体と連携した小学校における環境学習、シニア世代を対象とした「大東シニア総合大学環境学部」、野外活動センターや生涯学習センターにおける環境関連プログラムの実施など、様々な機会や場づくりを行ってきました。その結果、学校教育における環境保全に関する取組の増加、また、竹細作り教室といったイベントが新たに開催されるなど、あらゆる立場の人が環境に関する学びを得ることができる機会を充実し、主体的に環境学習や環境活動に取り組めるよう、さらなる整備を行う必要があります。

### プロジェクトの目標

学校や市だけでなく、事業所や市民活動団体等の参画のもとでこれらをネットワークとしてつなぎ、様々な場面で環境学習や体験の場を確保することをめざします。

### プロジェクトの内容

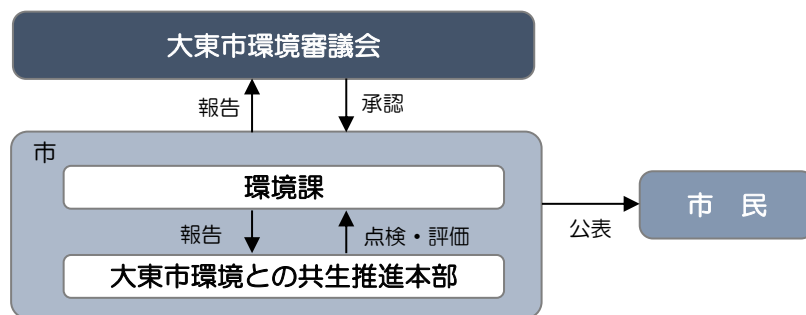


## 第5章 計画を推進するために

### 5.1 パートナーシップに基づく取組

本計画を推進していくために、市民、市内民間企業勤務者、学識経験者及び関係行政機関の職員からなる「大東市環境審議会」のもとで毎年度チェックを受けながら推進を図ります。

また、市の「大東市環境との共生推進本部」における内部評価も行います。



※大東市環境との共生推進本部は、大東市環境基本条例第28条に基づき、市の環境施策の総合的なマネジメントを行うための推進体制として、平成18年度から設置しています。

図 5.1 計画の推進体制

### 5.2 PDCAサイクルに基づく進行管理

本計画は、事業活動などの進行を円滑に進めるための基本的な考え方であるPDCAサイクルに基づき、継続的な推進と改善を図りながら進行管理を行います。

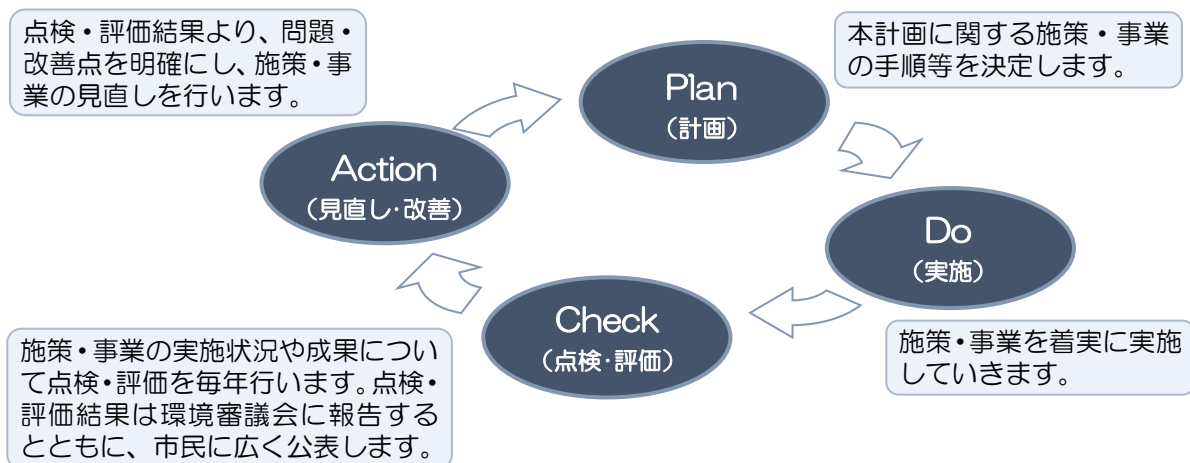


図 5.2 PDCAサイクルに基づく進行管理



# 資料編

## 大東市の概況

### (1) 地勢

本市は、大阪府の東部にあって、河内平野のほぼ中央に位置し、西は大阪市、北は門真市・寝屋川市・四條畷市、南は東大阪市、東は生駒山系を境に奈良県に接しています。

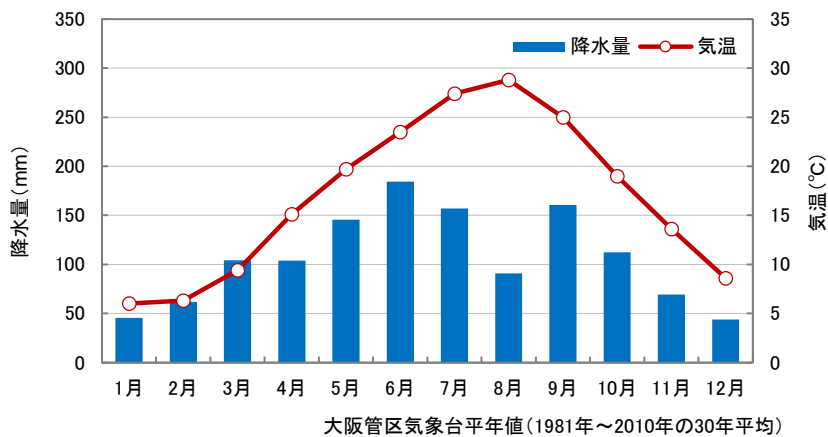
面積は18.27km<sup>2</sup>であり、東西に7.5km、南北に4.1kmの広がりがあり、府内43市町村の中で面積では30番目の大きさとなっています。

また、市域は、府道枚方富田林泉佐野線をはさんで、東部は「金剛生駒紀泉国定公園」を含む山間部が3分の1を占めており、西部には海拔3m以下の平野部が広がっています。

大阪市内及び京都府南部方面へは、JR学研都市線（JR東西線）で結ばれ、道路も市のほぼ中央を南北に外環状線（国道170号線）、東西に府道大阪生駒線が走り、交通の便に恵まれています。

### (2) 気候

気候は年平均気温16.9℃、年間総雨量1,279mmで、瀬戸内式気候に属し比較的温暖な気候となっています。

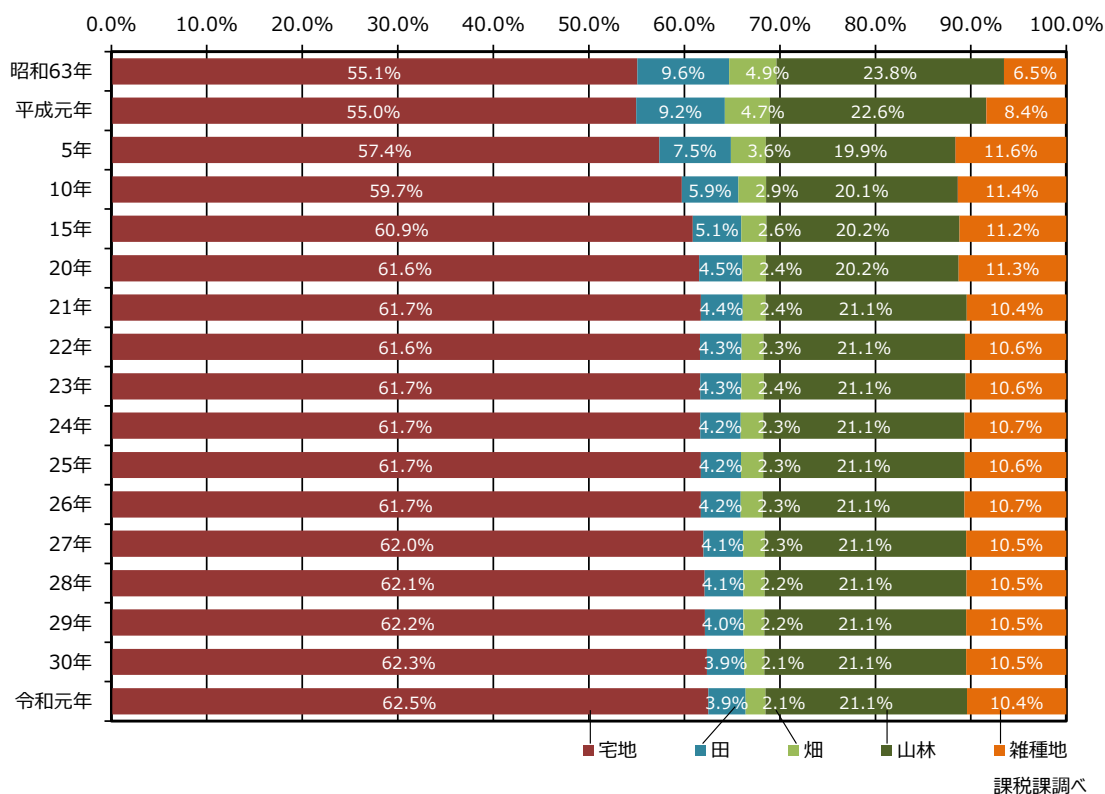


図(2) 気温及び降水量の月別平年値

### (3) 土地利用

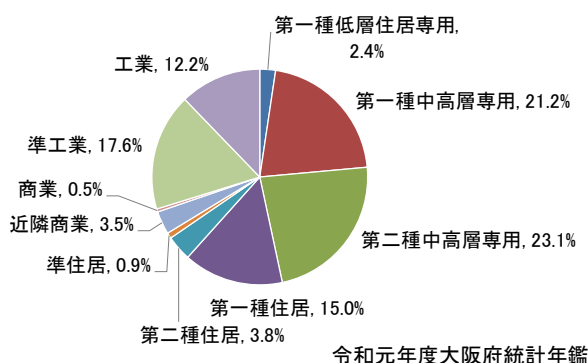
本市の土地利用は、昭和40年以降の急激な人口増加によって、都市化が進み、農地や森林の面積が大きく減少し、工場用地を含む宅地、道路及び公共施設用地等が増加しました。課税分の地目別面積の割合をみると、現状は「宅地」が6割を超え、次いで「山林」が2割を超えています。

年次別の推移をみると、平成元年には「宅地」の割合が55.0%でしたが、直近10年では62%前後で推移しています。一方、「田」と「畑」についても、平成元年には合わせて14%程度を占めていたものの、近年は6%程度となっており、年々減少しています。



図(3)-1 土地の地目別面積（課税分）割合の推移

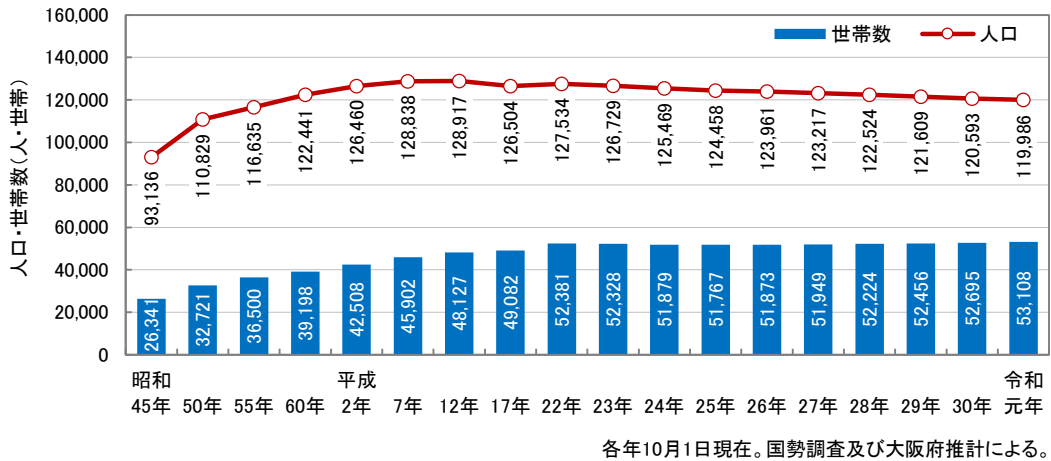
また、市街化区域の約65%において、住居系の用途地域が指定されており、約35%において、工業系の用途地域が指定されています。



図(3)-2 用途地域の指定状況

#### (4) 人口・世帯数

昭和31年に住道町、四条町、南郷村の2町1村が合併し、当時の人口は30,261人でした。その後ベッドタウンとして、昭和35年から45年の10年間に人口が急増しました。その後も年々増加を続けてきましたが、平成7年頃から人口はほぼ横ばいになり、近年は減少傾向にあります。世帯数については、平成22年までは増加傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。

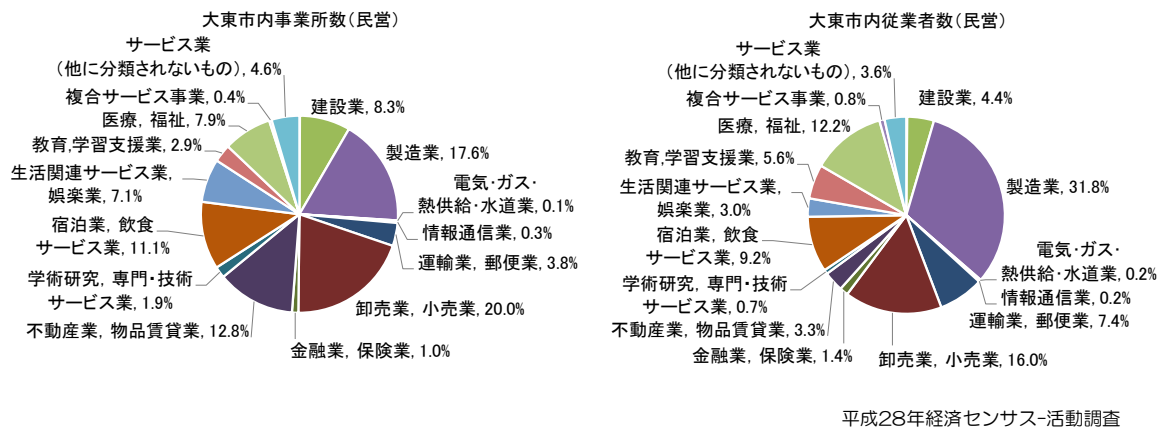


図(4) 人口及び世帯数の推移

#### (5) 産業

大東市の産業は、事業所数では「卸売業・小売業」が20.0%で最も多く、次いで、「製造業」(17.6%)、「宿泊業、飲食サービス業」(11.1%)となっています。

また、従業者数では、製造業が31.8%で最も多く、次いで、「卸売業・小売業」(16.0%)、「医療、福祉」(12.2%)となっています。市内事業所数や従業者数は、直近4年間で同様の傾向ですが、「医療、福祉」の事業所割合、従業者数の割合は増加傾向にあり、「卸売業・小売業」では減少傾向にあります。

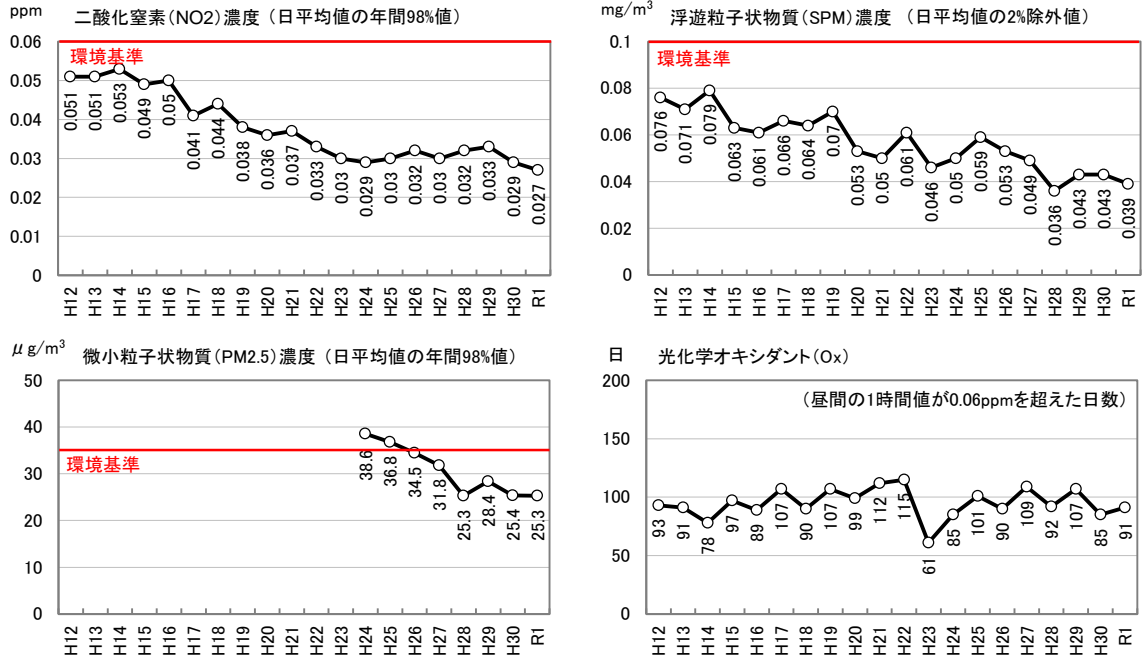


図(5) 産業大分類別事業所数及び従業者数

## (6) 環境

### 1) 大気環境

市内の大気汚染常時監視測定局（一般環境：大東市役所屋上）における主な大気汚染物質の経年変化を見ると、微小粒子状物質（PM2.5）では環境基準の達成率が低く、光化学オキシダントでは環境基準を超える日数が100日前後で横ばいの状況となっています。

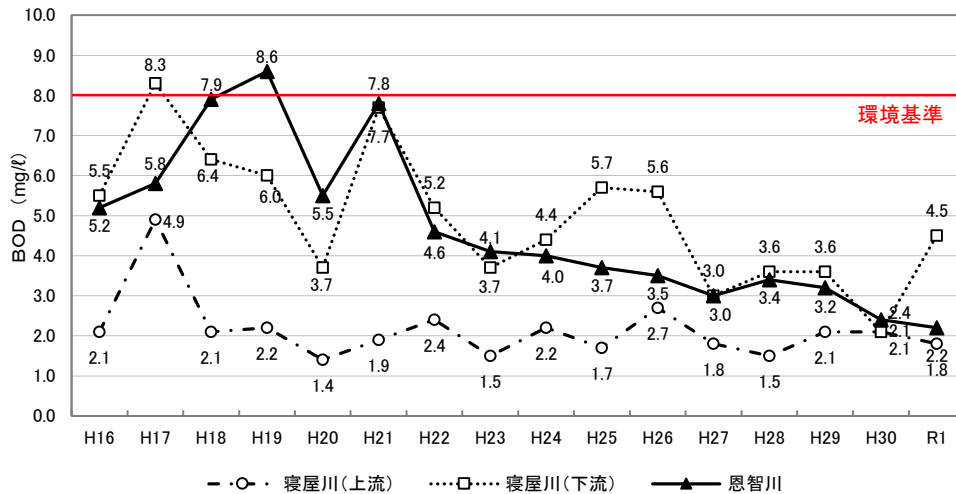


大東市調べ

図(6)-1 主な大気汚染物質における環境基準達成状況

### 2) 水環境

公共用水域の水質汚濁にかかる環境基準が設定されている寝屋川および恩智川においては、近年水質が改善され、環境基準（BOD）を達成しています。



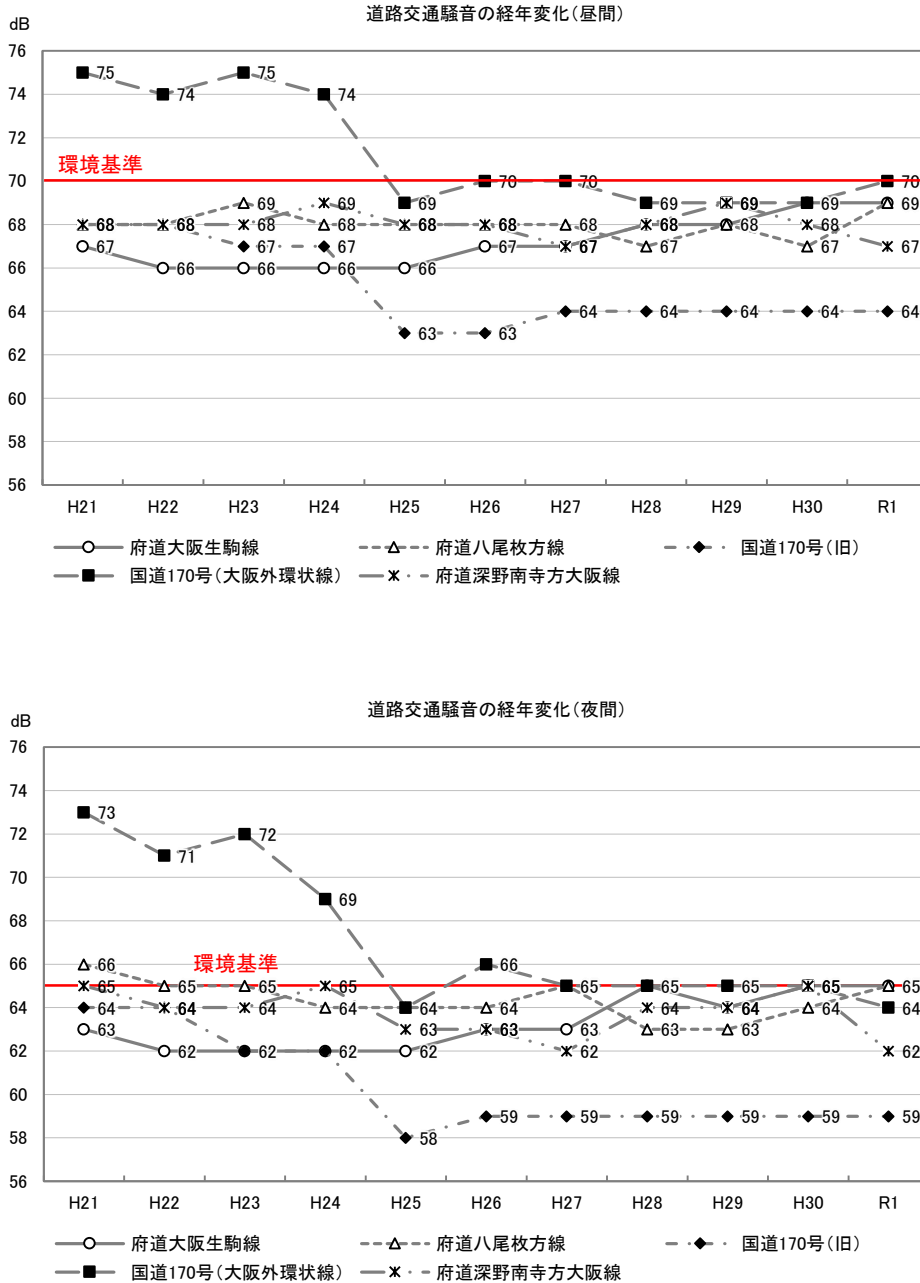
大東市調べ

図(6)-2 寝屋川および恩智川のBODの経年変化

### 3) 騒音

幹線道路の沿道における騒音の経年変化を見ると、騒音レベルは減少傾向にあります。

国道170号大阪外環状線で環境基準を超過している年度がありますが、近年は騒音レベルが低下し、環境基準を達成しています。これ以外の幹線道路についても、昼間・夜間ともに環境基準を達成しています。



大東市調べ

図(6)-3 道路交通騒音の経年変化(幹線道路)

## 中間見直しのためのアンケート調査の概要

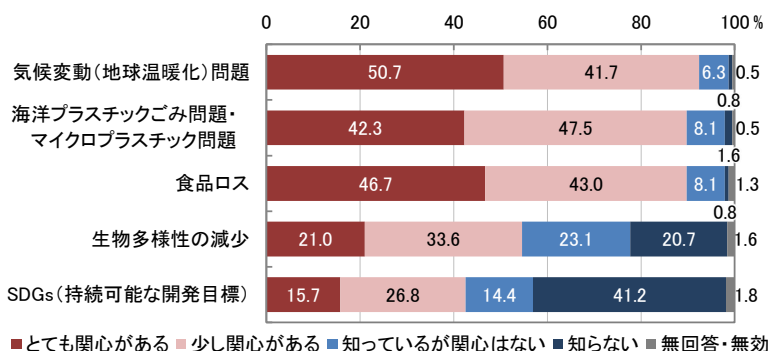
|         |               |               |
|---------|---------------|---------------|
| 実施時期    | 令和2年7月        |               |
| 実施方法    | 郵送配布・郵送回収     |               |
| 配布数     | 市民1,000       | 事業所200        |
| 回収数・回収率 | 市民381 (38.1%) | 事業所52 (26.0%) |

### 市民アンケートの概要

#### 1) 環境に関する関心

環境問題への関心について、「とても関心がある」の割合は「気候変動（地球温暖化）問題」で最も多く50.7%、ついで、「食品ロス」が46.7%、「海洋プラスチックごみ問題・マイクロプラスチック問題」が42.3%となっています。

「知らない」の割合は「SDGs（持続可能な開発目標）」で最も多く41.2%となっています。



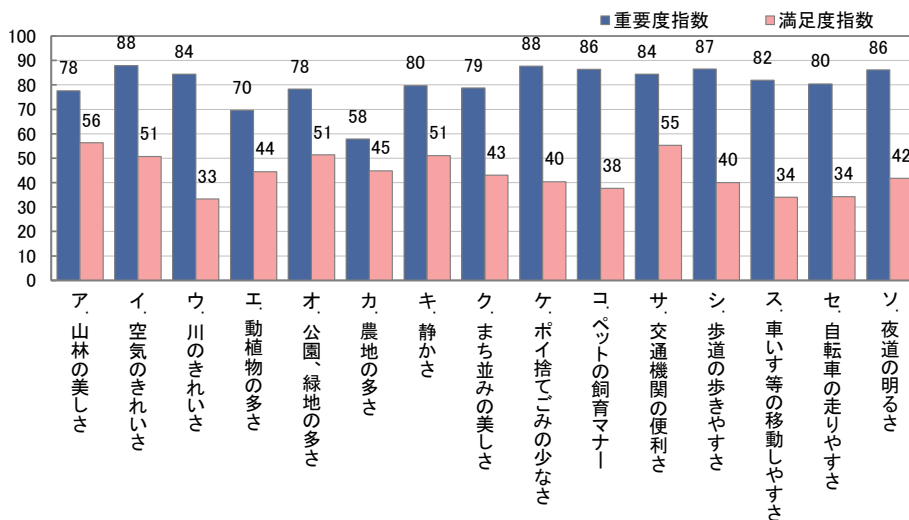
#### 2) 身近な環境の重要度・満足度

すべての環境要素について、重要度よりも満足度が大きく下回る傾向となっています。重要度指数の平均は81点、満足度指数の平均は44点となっています。

重要度と満足度の差がもっとも大きい「ウ.川のきれいさ」については、重要度指数は100点満点中84点であるのに対し、満足度指数は33点と低くなっています。

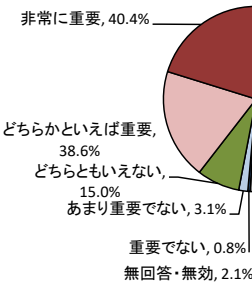
重要度・満足度相互の値によって評価すると、重要度・満足度ともに平均以上であるのが「イ.空気のきれいさ」と「サ.交通機関の便利さ」となっています。

「ウ.川のきれいさ」、「ケ.ポイ捨てごみの少なさ」、「コ.ペットの飼育マナー」、「シ.歩道の歩きやすさ」、「ス.車いす等の移動しやすさ」、「ソ.夜道の明るさ」の項目の重要度は平均以上であるものの満足度は平均以下となっており、課題があると考えられます。

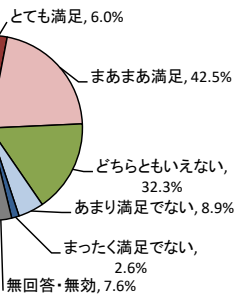


## ア. 山林の美しさ

<どの程度重要と思うか>

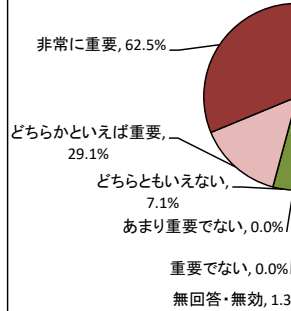


<どの程度満足しているか>

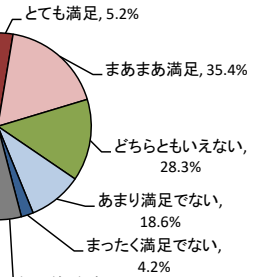


## イ. 空気のきれいさ

<どの程度重要と思うか>

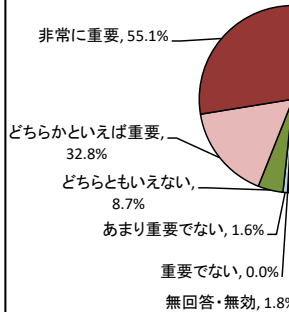


<どの程度満足しているか>

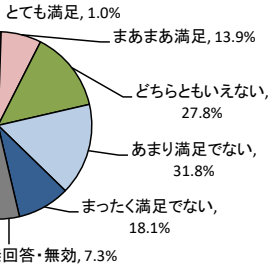


## ウ. 川のきれいさ

<どの程度重要と思うか>

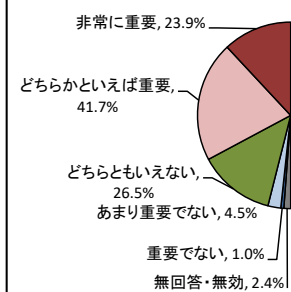


<どの程度満足しているか>

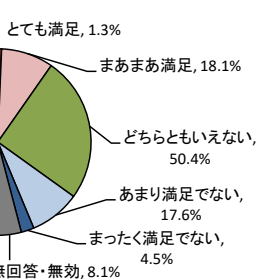


## エ. 動植物の多さ

<どの程度重要と思うか>

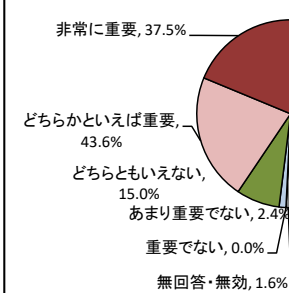


<どの程度満足しているか>

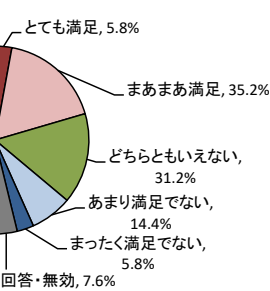


## オ. 公園、緑地の多さ

<どの程度重要と思うか>

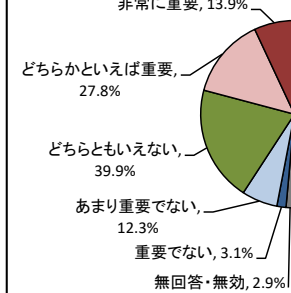


<どの程度満足しているか>

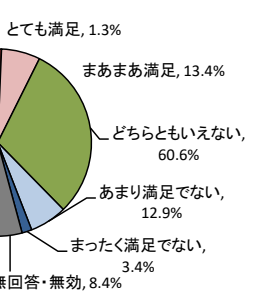


## カ. 農地の多さ

<どの程度重要と思うか>

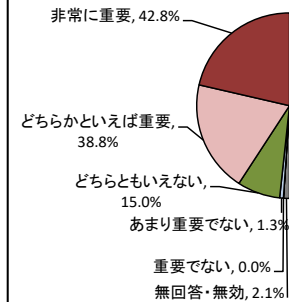


<どの程度満足しているか>

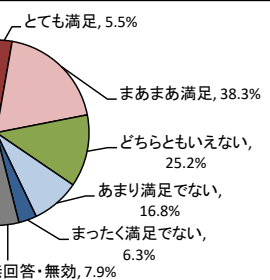


## キ. 静かさ

<どの程度重要と思うか>

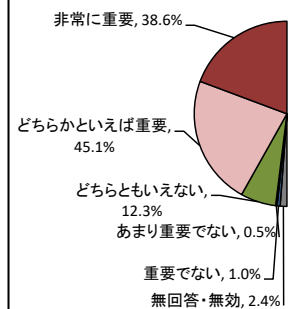


<どの程度満足しているか>

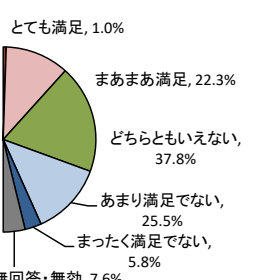


## ク. まち並みの美しさ

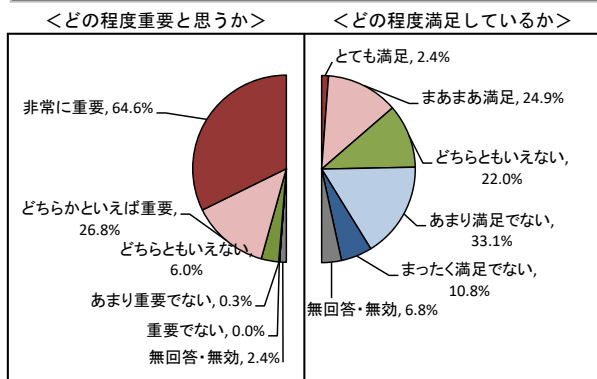
<どの程度重要と思うか>



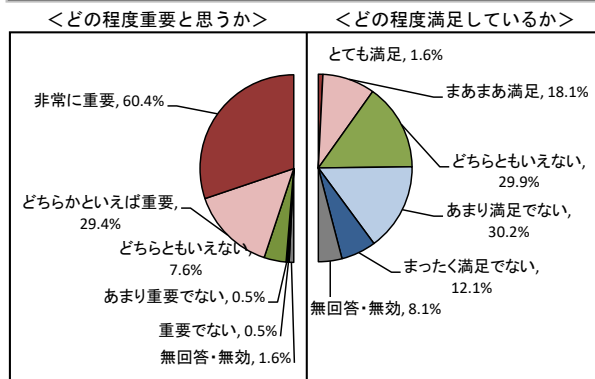
<どの程度満足しているか>



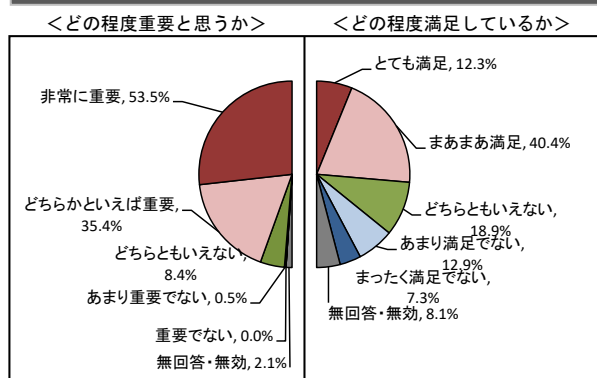
## ケ. ポイ捨てごみの少なさ



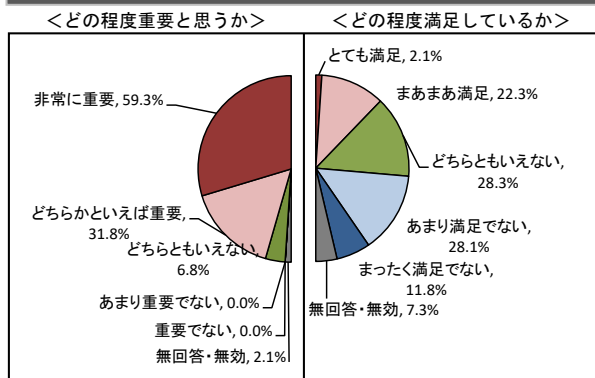
## コ. ペットの飼育マナー



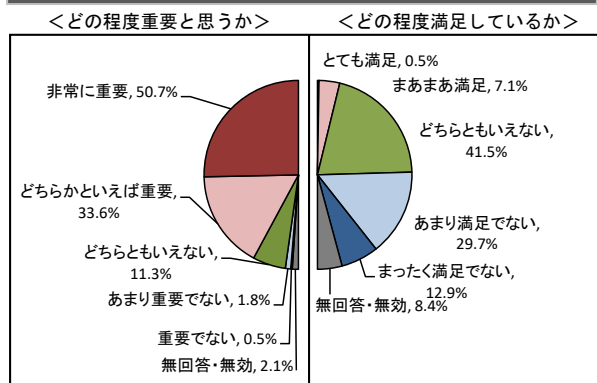
## サ. 交通機関の便利さ



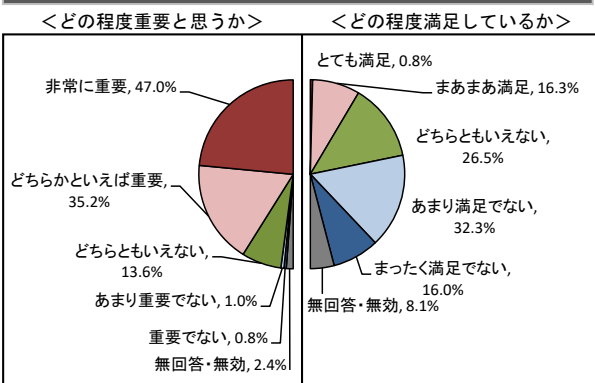
## シ. 歩道の歩きやすさ



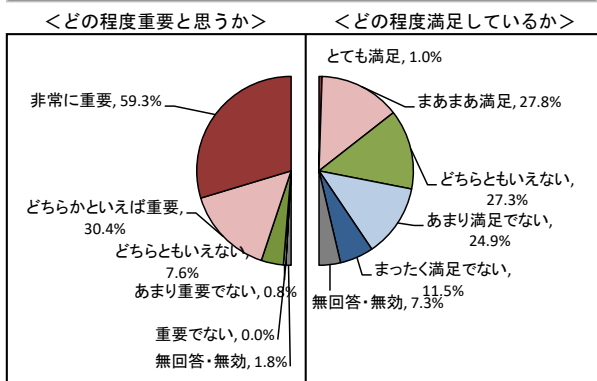
## ス. 車いす等の移動しやすさ



## セ. 自転車の走りやすさ



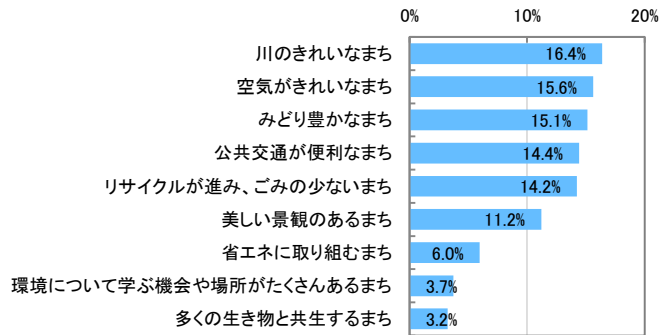
## ソ. 夜道の明るさ





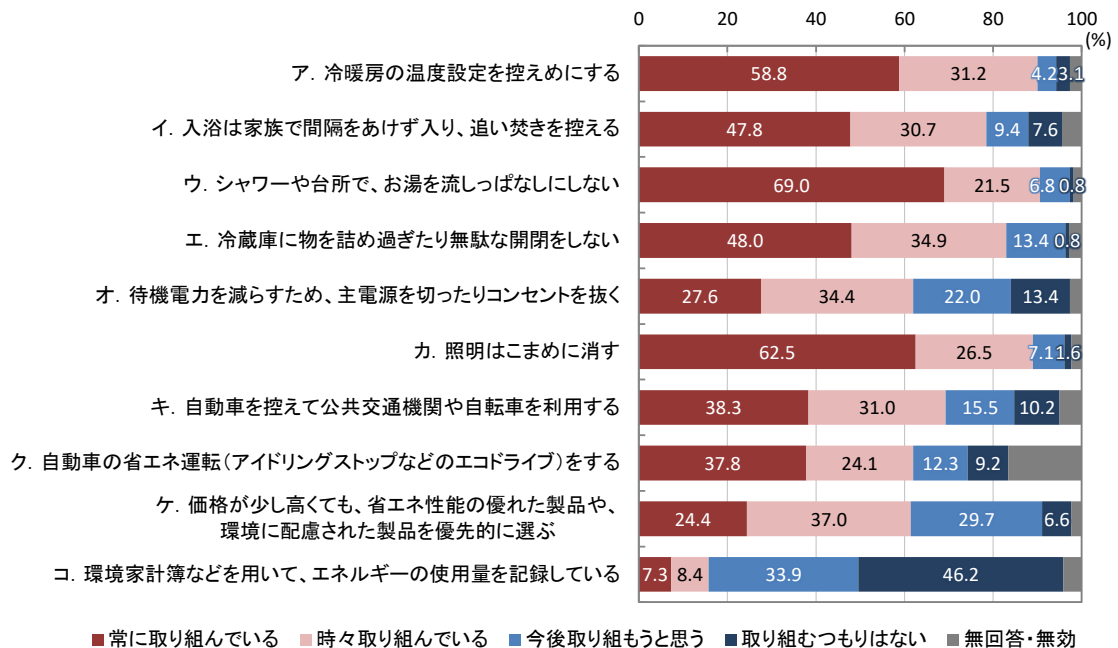
### 3) 将来の環境の姿

将来の大東市の環境の姿として「川のきれいなまち」を望む意見が16.4%と最も多く、ついで「空気がきれいなまち」が15.6%、「みどり豊かなまち」が15.1%、「公共交通が便利なまち」が14.4%などとなっています。

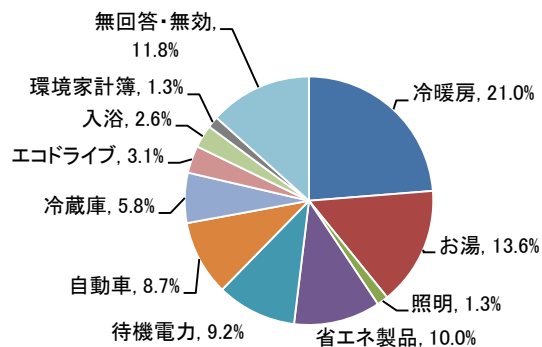


### 4) 省エネに関する取組状況

多く取り組まれているのは「ウ. シャワーや台所で、お湯を流しっぱなしにしない」、「ア. 冷暖房の温度設定を控えめにする」、「カ. 照明はこまめに消す」などであり、あまり取り組まれているのは、「コ. 環境家計簿」、「ケ. 価格が少し高くても、省エネ性能の優れた製品や、環境に配慮された製品を優先的に選ぶ」などとなっています。



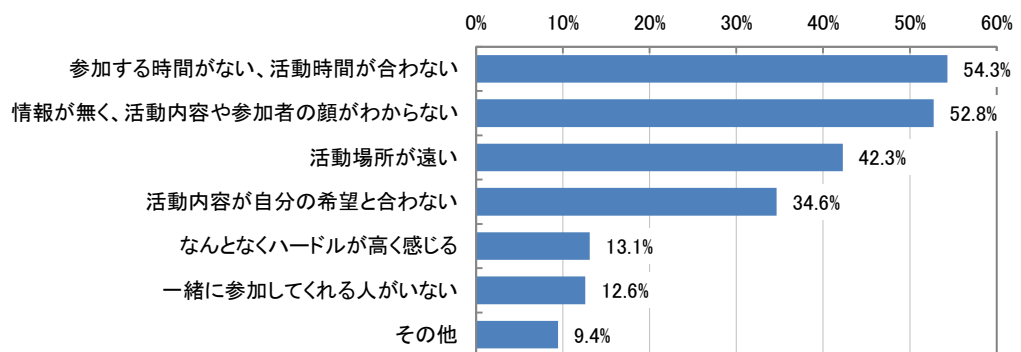
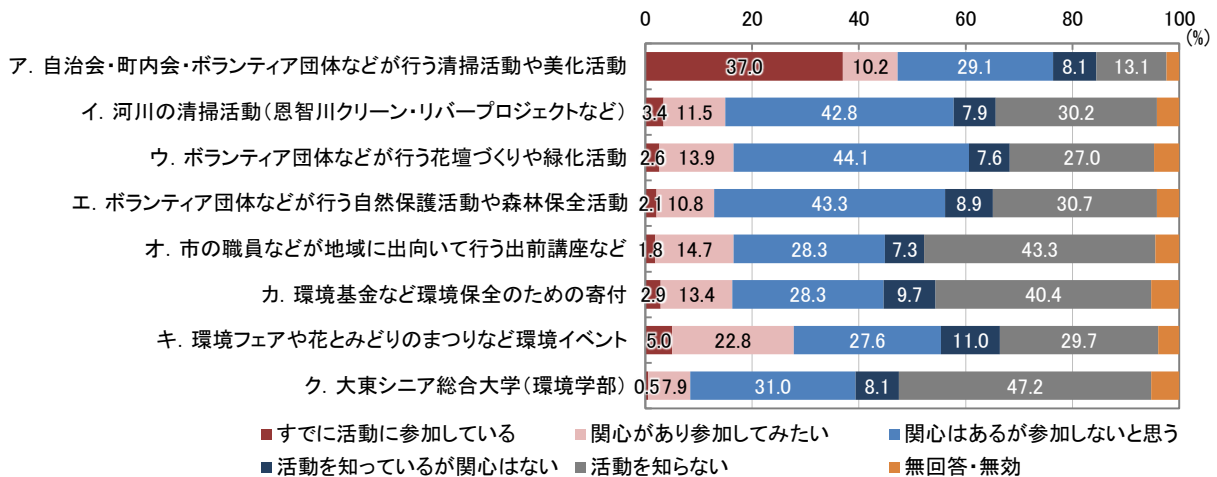
また、今後省エネのためにもっとも力を入れたいものは、「ア. 冷暖房の温度設定を控えめにする」、「ウ. シャワーや台所で、お湯を流しっぱなしにしない」などとなっています。



## 5) 環境活動・環境学習への意欲

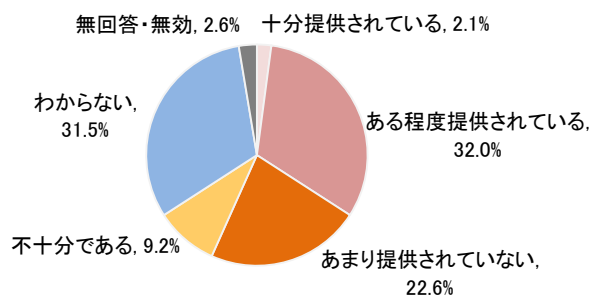
環境活動に参加している割合は「自治会・町内会・ボランティア団体などが行う清掃活動や美化活動」の37.0%が最も多く、関心があり参加してみたい割合は「キ. 環境フェアや花とみどりのまつりなど環境イベント」で多くなっています。一方、関心はあるが参加しないと思う、活動を知らない割合は、すべての項目で過半数となっています。

環境活動に参加しないと思う理由について、「参加する時間がない、活動時間が合わない」が最も多く54.3%、次いで「情報が無く、活動内容や参加者の顔がわからない」が52.8%、「活動場所が遠い」が42.3%などとなっています。



## 6) 環境に関する情報

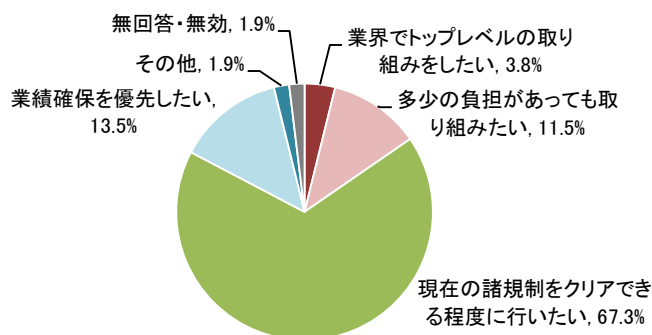
市から発信される環境情報について、約3割が十分でないと回答しています。不足していると感じるものについては、「暮らしの中で実行できる環境保全のための工夫や、環境を守るためのルールなどの情報」で60.7%、ついで、「市民団体等の環境活動についての情報」が40.7%などとなっています。



## 事業所アンケートの概要

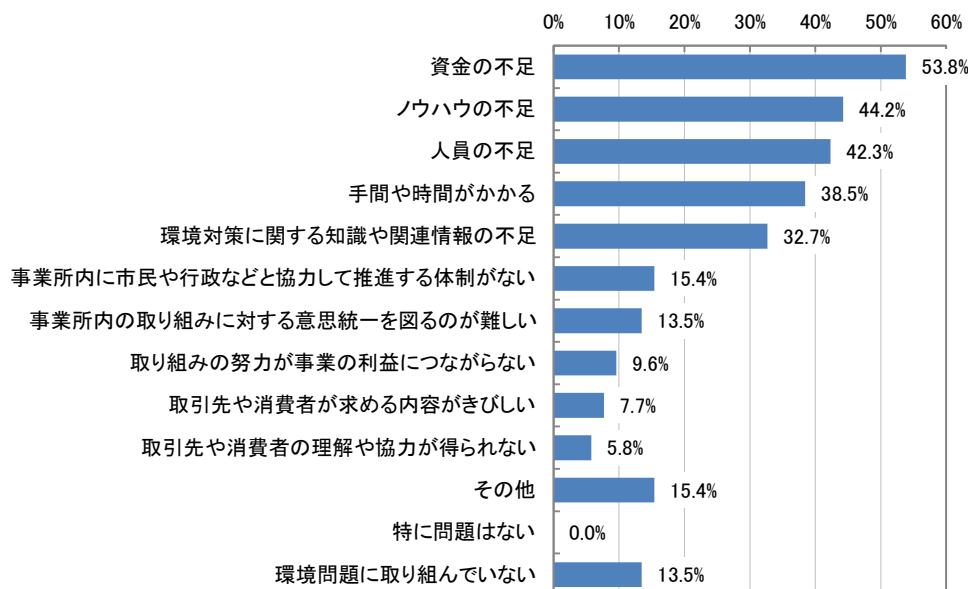
### 1) 環境への配慮に関する考え方

環境問題への取り組みとして、「業界でトップレベルの取り組みをしたい」、「多少の負担があっても取り組みたい」とする事業所は計15.4%であり、環境の意識が高い事業所は2割以下と考えられます。また、「現在の諸規制をクリアできる程度に行いたい」とする事業所は67.3%で最も多い割合を占めています。



### 2) 環境対策に取り組む際の問題

事業所が環境対策に取り組む際の問題について、「資金の不足」が最も多く53.8%、ついで「ノウハウの不足」が44.2%、「人員の不足」が42.3%などとなっています。



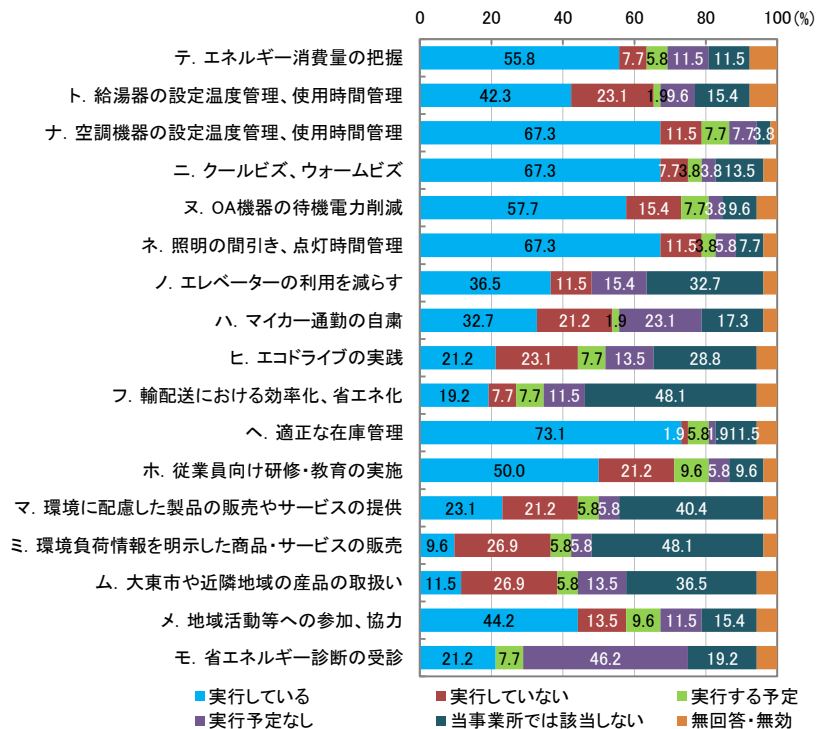
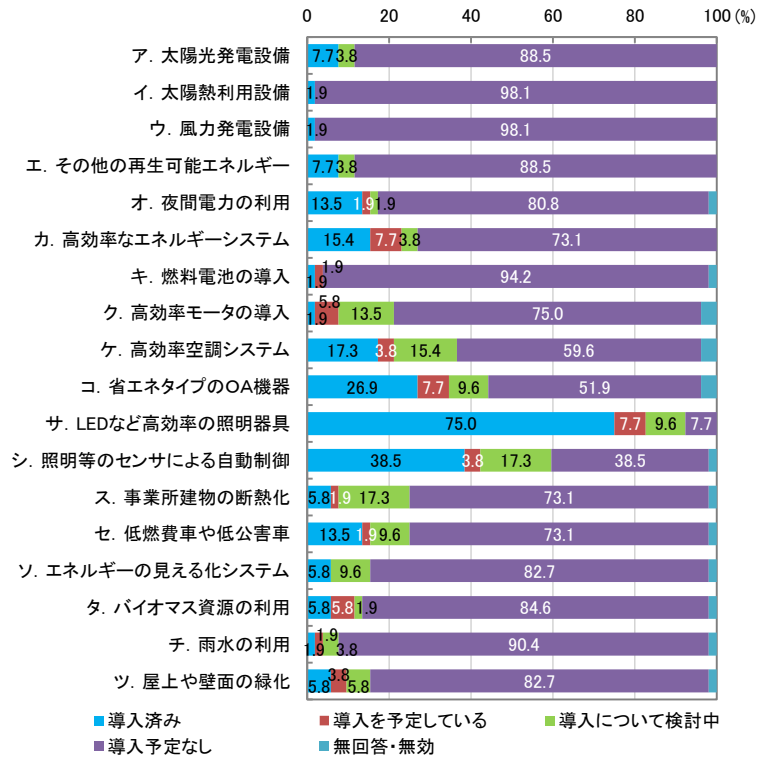
### 3) 省エネに関する取組状況

事業所の省エネ対策として、ハード面で導入が最も多いものは「サ. LEDなど高効率の照明器具」で75.0%、ついで「シ. 照明等のセンサによる自動制御」が38.5%、「コ. 省エネタイプのOA機器」が26.9%などとなっています。

また、今後導入を検討したいものとして回答が最も多いのは、「シ. 照明等のセンサによる自動制御」と「ス. 事業所建物の断熱化」でそれぞれ17.3%、ついで「ケ. 高効率空調システム」が15.4%、「ク. 高効率モータの導入」が13.5%などとなっています。

ソフト面で「実行している」の割合が最も多いものは「ハ. 適正な在庫管理」で73.1%、ついで「ナ. 空調機器の設定温度管理、使用時間管理」、「ニ. クールビズ、ウォームビズ」、「ネ. 照明の間引き、点灯時間管理」がそれぞれ67.3%、「又. OA機器の待機電力削減（不使用時の電源オフ）」が57.7%などとなっています。

また、実行する予定として回答が最も多いのは、「ホ. 従業員向け研修・教育の実施」、「メ. 地域活動等への参加、協力」でそれぞれ9.6%、ついで「ナ. 空調機器の設定温度管理、使用時間管理」、「又. OA機器の待機電力削減（不使用時の電源オフ）」、「ヒ. エコドライブの実践」、「フ. 輸配送における効率化、省エネ化」、「モ. 省エネルギー診断の受診」がそれぞれ7.7%などとなっています。



## 策定の経過

### 第2期大東市環境基本計画の審議等の経過

| 年月日                      | 会 議   | 審議内容等               |
|--------------------------|---|---------------------|
| 令和2年6月                   | 第1回大東市環境審議会（書面開催）                           | 計画にかかる市民アンケートについて   |
| 令和2年10月7日                | 第2回大東市環境審議会                                 | 第2期環境基本計画中間見直し（素案）等 |
| 令和2年10月26日               | 大東市環境との共生推進本部幹事会                            | 第2期環境基本計画中間見直し（素案）等 |
| 令和2年12月9日                | 第3回大東市環境審議会                                 | 第2期環境基本計画中間見直し（素案）等 |
| 令和2年12月                  | 大東市環境との共生推進本部部長会議<br>（書面開催）                 | 第2期環境基本計画中間見直し（素案）等 |
| 令和2年12月25日～<br>令和3年1月15日 | 第2期大東市環境基本計画中間見直し案の公表<br>パブリックコメントによる市民意見募集 |                     |
| 令和3年3月                   | 議会承認・策定                                     |                     |

### 大東市環境審議会委員名簿

| 選任種別   | 所 属 等                  | 氏 名    | 備 考               |
|--------|------------------------|--------|-------------------|
| 1<br>号 | 市 民                    |        |                   |
|        | 大東市区長会                 | 玉置 善春  | 区長会幹事御領区長         |
|        | 地域ボランティア               | 平田 久枝  | 大東環境みどり会          |
|        | 地域ボランティア               | 錦織 秀雄  | 野崎・飯盛の山と緑を保全する会   |
|        | 公募委員                   | 堀田 尚志  |                   |
|        | 公募委員                   | 高橋 洋   |                   |
| 2<br>号 | 市内民間企<br>業勤務者          |        |                   |
|        | 大東商工会議所                | 吉村 悦子  | 特定非営利法人 住まいみまもりたい |
|        | 株式会社BPS大東              | 東野 隼士  | 取締役社長             |
|        | リュクス株式会社               | 三ツ川 卓生 | 会長                |
| 3<br>号 | 学識経験者                  |        |                   |
|        | 大阪産業大学                 | 花田 真理子 | デザイン工学部教授         |
|        | 大阪産業大学                 | 濱崎 竜英  | デザイン工学部教授         |
|        | 大阪産業大学                 | 花嶋 温子  | デザイン工学部准教授        |
|        | 四條畷学園短期大学              | 赤田 太郎  | 常勤講師              |
| 4<br>号 | 関係行政機<br>関の職員          |        |                   |
|        | 大阪府環境農林水産<br>部エネルギー政策課 | 田中 吉隆  | 総括主査              |
|        | 大阪府四條畷保健所              | 竹元 晶子  | 衛生課長              |

（敬称略・令和2年8月1日現在）

## 用語集

| あ行              |   |
|-----------------|---|
| アドプト制度          | 道路や公園などの公共施設の一部の区域・空間を、住民・団体・企業などが責任をもって保守管理していく仕組み。大阪府ではアドプト・ロード・プログラム、アドプト・リバー・プログラムがあり、それぞれ清掃に必要な道具の貸し出しやサインボードの設置、保険の加入などを行っています。   |
| エコアクション21       | (→環境マネジメントシステム) 参照  |
| エネルギーマネジメントシステム | コンピュータ制御により、エネルギーを管理するシステム。<br>家庭内 (Home=HEMS)、ビル (Building=BEMS)、工場 (Factory=FEMS)、地域 (Community=CEMS) など対象に応じたシステムがあります。<br>家庭用エネルギーマネジメントシステム「HEMS」では、電気設備とつないだ制御装置により、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」したり、家電機器を「自動制御」したりするものがあります。   |
| 大阪エコ農産物         | 農薬や化学肥料の使用を通常の半分以上に抑えて栽培された大阪府が認証する農産物。   |
| か行              |   |
| カーボン・マネジメントシステム | 本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減を着実に実行するため、従前の地球温暖化対策実行計画推進体制を見直し、各課・施設がそれぞれ温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを主体的に行う体制として再構築したもの。   |
| 海洋プラスチックごみ問題    | 処理されず海に流出したプラスチックごみが海の生態系に大きな影響を与えている問題を海洋プラスチックごみ問題といいます。また、プラスチックが波や紫外線等により砕けて小さな粒子となり、生態系に取り込まれ、大きな影響を与えることが懸念されており、マイクロプラスチック問題と呼ばれています。  |
| 家庭用燃料電池         | ガスを使って発電する家庭用燃料電池コージェネレーションシステム。都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を電気化学反応させて発電し、このときに発生する排熱を使ってお湯を沸かし、タンクに貯めて給湯にも利用することができます。愛称エネファーム。  |
| 環境家計簿           | 一人ひとりが生活スタイルと環境負荷について気づき、環境にやさしいライフスタイルへ転換していくための一つの手段です。<br>電気やガスなどの使用量を「家計簿」のように記録していくことで、日々の生活でどれだけエネルギーを使っているかを「見える化」するものです。  |
| 環境施設帯           | 幹線道路において道路交通騒音等の影響がある場合に、沿道住居等の生活環境を保全するために車道の外側に設けられる道路の部分で、幅の広い植樹帯や歩道等で構成されます。  |
| 環境創造誘導施策        | 良好な生活環境を保全するため、市民生活において発生する騒音や悪臭等の環境トラブルに対して、行政が規制等を行うのではなく、当事者が主体的に適切な対策手段を選ぶことができるよう、情報提供等のサポートを行うことをいいます。  |
| 環境マネジメントシステム    | 環境問題に対する取組を計画的に行い、企業等の経営にあたって環境への負荷を管理・低減するための仕組み。<br>【ISO14001】国際標準化機構 (ISO) が定める国際規格。事業所が環境マネジメントシステムを構築し、審査を受けISO14001の規格に適合すると、認証を受けることができます。<br>【エコアクション21】中小事業者における環境配慮型経営を推進するための制度で、環境経営システムの構築及び運用、公表方法について環境省が定めたガイドラインに基づき取り組みます。審査により認証を受けることができます。<br>【KES・環境マネジメントシステム・スタンダード】「京のアジェンダ21フォーラム」が作成した中小事業者向け環境マネジメントシステムで、ISO14001要 |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>求項目を一部簡素化し取り組みやすくしたものです。</p> <p>【エコステージ】中小事業者でも導入しやすい環境マネジメントシステムとして作成されたもので、環境経営システムの構築及び運用を支援する制度です。</p>  |
| 気候変動適応計画      | 気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画（平成30年11月27日閣議決定）。気候変動の影響による被害の防止・軽減だけでなく、生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全を図るため、分野ごとの対策を示しています。   |
| グリーン購入・グリーン調達 | 環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。官公庁の場合は「グリーン調達」という。   |
| グリーンコンシューマー   | 環境に配慮した商品を購入し、使い捨てでなく循環型のライフスタイルを選択する消費者のこと。また、企業に対し、環境を汚さない製品の生産や流通をうながす行動を起こす消費者であり、行政に対しても環境対策を実施し法律や条例の制定を提言し、または進んで協力する消費者と定義されています。  |
| 光化学オキシダント     | 工場、自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が、紫外線による光化学反応を起こして発生する大気汚染物質。光化学スモッグの原因。光化学オキシダントは紫外線が強く風が弱いなどの気象条件下で発生しやすく、高濃度になると注意報や警報が発令されます。   |
| こどもエコクラブ      | 幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援しています。令和2年9月現在、全国で1,460クラブ、約59,000人が活動しています。大東市では、1クラブが活動しています。  |
| <b>さ行</b>     |  |
| 再生可能エネルギー     | エネルギー源として持続的に利用できると認められるもので、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスをいいます。   |
| 食品ロス          | まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。小売店での売れ残りや返品、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し、食材の余りなどが主な原因となっています。   |
| 生態系           | 自然界のある地域に住むすべての生物群集とそれらの生活に関与する環境要因とを一体として見たもの。  |
| 生物多様性         | 地球上のあらゆる生物種の多様性を意味する語で、(1)「生態系の多様性」＝様々な生態系が存在すること、(2)「種の多様性」＝様々な生物種が存在すること、(3)「遺伝的多様性」＝種は同じでも、生息地域等に応じて遺伝子レベルで異なる特徴があること、という3つのレベルの多様性での保全が必要とされています。環境の変化や外来生物などにより生物多様性が失われることが懸念されています。 |
| <b>た行</b>     |  |
| 大東シニア総合大学環境学部 | シニア層をターゲットに、環境への理解を深め、環境活動の実践者・リーダーを育成し、市域における環境活動の活性化を図るため、また、中高年の環境分野におけるいきがいをも目的として、大阪産業大学協定を結び、平成20年6月に開校しました。   |
| ダンボールコンポスト    | ダンボール箱を用いた生ごみ処理器。ダンボール箱に生ごみと基材（ピートモス、くんたん等）を入れ、微生物により堆肥化させるもの。   |
| 地球温暖化         | 化石燃料の大量消費により二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が増加し、地球の平均気温が高くなる現象で、気象災害の増加や生態系への影響、健康影響等のリスクを高めるとされています。地球温暖化の防止にあたっては、特にエネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出制御が最大の課題となっています。  |
| 地球温暖化対策計画     | 我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画。平成28年5月に閣議決定された。パリ協定の枠組みにおける我が国の削減目標（2030年度に2013年度比26.0%削減）を達成するために具体的に推進すべき対策が部門別に整理されています。  |

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 低公害車                          | 大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など。   |
| 低炭素社会                         | 化石燃料の消費を減らし、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑えた社会のこと。  |
| は行                            |  |
| バイオマス                         | 生物由来のエネルギー源のことで、木材、生ゴミ、家畜の糞などをエネルギー源として用いる場合にバイオマスといいます。   |
| パリ協定                          | 気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された、地球温暖化対策に関する2020年以降の新たな国際枠組み。平成28年（2016年）発効。すべての加盟国が自国の削減目標を掲げ実行するとともに、5年ごとにその目標をさらに高めることなどが定められています。   |
| ビオトープ                         | Bio（生物）とTop（場所）の合成語で、多様な生き物が持続して暮らせる生息空間を意味します。  |
| ま行                            |  |
| マイクロプラスチック問題                  | （→海洋プラスチックごみ問題）  |
| アルファベット・数字                    |  |
| 3010運動                        | 宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開き10分前になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。   |
| 3R                            | 「リデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）」「リユース（Reuse：部品等の再使用）」「リサイクル（Recycle：使用済み製品等の原材料としての再利用）」の3つからなるごみ削減の取組。  |
| COOL CHOICE<br>（クールチョイス：賢い選択） | パリ協定で定められた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。<br>大東市では、子どもたちが自然にCOOL CHOICEができるよう、大阪産業大学と協働で小学校での温暖化授業を行ったり、市内イベント等での「COOL CHOICE啓発活動」を行っています。       |
| ESCO事業                        | Energy Service Company事業の略。顧客の光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態のこと。  |
| HEMS, BEMS, FEMS              | （→エネルギーマネジメントシステム）   |
| ISO14001                      | （→環境マネジメントシステム）  |
| SDGs（エスディー・ジーズ）               | Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに国際社会がめざすべき目標。経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と、その下にさらに細分化された169のターゲットから構成されています。 |
| ZEH（ゼッチ）、ZEB（ゼブ）              | ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。建物の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅や建物のこと。  |



## だいとうプラスチックごみゼロ宣言



### だいとうプラスチックごみゼロ宣言

安価で使いやすいプラスチックは、今や私たちの生活に欠かせないものです。その一方で、不用意に捨てられたレジ袋やペットボトルなどのプラスチックがごみとして、河川などを通じて海へ流れ込むことにより、海の環境を損ない、また、細分化されたプラスチック（マイクロプラスチック）を海の生物が食べており、近年、生態系に与える影響が懸念されています。

大東市は、大阪府の東部に位置し、飯盛山と生駒山につながる金剛生駒山系にかけて広がり、山間部を源流とした「権現川」「谷田川」「鍋田川」「恩智川」「寝屋川」など多くの一級河川が市内を流れるなど、自然あふれる地域であり、また、新田開発とともに作られた水路の多くが今もなお残され、「大東八景」のひとつである御領水路は、大阪ミュージアム構想に登録されるなど、川や水路など水辺空間への親しみは大東市民にとって欠かすことの出来ないものです。

これらのかげがえのない財産を守り、未来の子どもたちに豊かな自然を残すため、地域住民をはじめ、多くのボランティアの方々が日頃より積極的に清掃活動を行っています。

大東市では、より一層のプラスチックごみの削減に取り組む必要があるとの認識のもと、市民・事業者・行政が連携し、海洋プラスチックごみ問題への正しい理解を深めるとともに、環境啓発事業や3R（リデュース【減量】、リユース【再使用】、リサイクル【再生】）にリフューズ【回避】を加えた4R運動を推進し「プラスチックごみゼロ」の実現のため、不断の取り組みを行うことをここに宣言します。

令和元年6月11日

大東市長 東坂 浩一

## 第2期大東市環境基本計画（中間見直し）

笑顔あふれる 住みよいまち だいとう

発行：令和3年3月

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

Tel 072-872-2181（代表） Fax 072-870-9608

編集：大東市 市民生活部 環境課

印刷物番号

2-93

リサイクル適性<sup>Ⓐ</sup>